



令和4年度

(対象年度：令和3年度)

嘉手納町教育委員会
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

点検評価委員名簿

氏 名	
森 力（もり ちから）	琉球大学教職センター 准教授
伊波 世津子（いは せつこ）	退職教諭
屋嘉比 英子（やかび えいこ）	退職教諭

教 育 総 務 課

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	9事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	9事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。

屋良小学校整備事業は、渡り廊下建設工事、便所倉庫整備工事、運動場等整備工事を完了した。そのほかに嘉手納小学校多目的運動場整備工事、スポーツドーム照明取替工事などを行い教育施設全体の機能拡充を行った。

就学援助費事業に関しては、子の貧困問題の観点から充実が求められており、平成28年度から沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、充実を図る事業を実施した。内容としては、対象者の拡充、費目単価の増額、新入学学用品費の入学前支給を実施し、新入学用品の支給単価を増額するなど就学援助の充実を図ってきている。

周知強化として、広報誌への掲載、入学説明会資料への制度告知チラシの同封、効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼、緊急通報メール（じんじんメール）の利用、子ども支援コーディネーターと連携を強化し、制度を知らずに援助を受けられない世帯の解消に積極的に取り組んだ。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費（千円）	19,788	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働（3月～11月）させ、維持し、本事業にて防音維持費（電気料金）の助成を受け、より良い教育環境を確保する。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。また、空調設備の不用な稼働を抑制するため、令和3年度から一部に二酸化炭素測定器を導入した。測定器設置により適切な換気時期が判断でき、過度な空調機器の負荷抑制につなげることができた。		

課題及び対策	<p>本補助金は授業時間中に空調設備を使用したことにより必要となった電気料金が、補助の対象とされている。補助金算定は授業時間中の使用実績に応じて算出することから、事業目的を果たすためには、空調設備の維持管理と適切な機器更新が必要である。ゆえに、大きな修繕に至らないよう、常時的確な施設状態の把握に努める必要がある。これについて教育委員会では、学校施設について年間保守業務を実施し定期的な点検、メンテナンスを行っている。</p> <p>一方、過度な換気による空調設備への過度な負荷を抑制するため、換気の適切な目安を把握する必要がある。厚生労働省等からの新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインの遵守に加え、換気時期の把握のため二酸化炭素測定器等を配備し適切な換気に努め、効果的な空調設備運用につなげていく必要がある。さらに、学校施設管理者に空調設備の適切な稼働に関する使用方法・設定温度の周知を徹底する。</p>
点検評価員のご意見	<p>○空調設備の不要な稼働を抑制するために一部に二酸化炭素測定器を導入したことは評価できる。</p> <p>○二酸化炭素測定器の導入により空調機器の負担抑制につなげたことは具体的な取り組みとして評価できる。児童生徒の教育環境は計画的にかつ改善的な視点を持つべきである。</p> <p>○大規模な修繕に至らないように定期的な点検、メンテナンスを行って常時的確な施設状態の把握に努めていることは高く評価できる。</p>

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費(千円)	62,400	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における清掃・警備委託、各種点検業務委託、屋良小学校体育館消火配管修繕、嘉手納小学校第二変電所コンデンサ他修繕、嘉手納中学校体育館昇降機能維持修繕そして各校空調機器修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう施設の維持・修繕を行った。		
課題及び対策	<p>本町は小学校2校、中学校1校、幼稚園2園を有している。この数年間で本町教育施設はほとんどが更新されてきた。しかし、嘉手納中学校渡廊下は34年、同校校舎は22年、嘉手納小学校校舎は29年が供用開始から経過し老朽化に伴う修繕等が頻発している状況にある。</p> <p>子どもたちが安全・安心に施設を利用できるような教育環境を維持する為、施設不具合への即時対応に努めるとともに、計画的な維持管理対策として、嘉手納町学校施設長寿命化計画(令和2年度)に基づき、劣化状況を勘案し嘉手納中学校渡り廊下、校舎及び嘉手納小学校校舎を中心に各学校施設の屋上防水・外壁塗装、電気・機械設備の更新等、施設健全度を維持する予防保全の実施に努めていく。</p>		

点検評価員 のご意見	<p>○今後も劣化状況等への点検及び即時対応を徹底し、計画的な維持管理に努めてほしい。</p> <p>○嘉手納町学校施設長寿化計画（令和2年度）が策定され予防保全の視点が素晴らしい。常に点検しつつすぐにやる予防の思考が安全を守っていく。</p> <p>○より良い環境で子ども達が安心して学べるよう、計画的な老朽化対策、点検や修繕などを行い、安心安全な学校施設を維持してほしい。</p>
---------------	--

事業名	3 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
事業費（千円）	14,760	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費（小6・中2）、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費（中学のみ）等があり、要保護・準要保護児童生徒に対し、それぞれ必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。</p>		
本事業の目標	<p>学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。</p>		
進捗及び成果	<p>経済的理由により就学困難なものに対し学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。これまでの取り組みとして、添付書類省略等の保護者の負担軽減、児童扶養手当受給世帯も対象とする対象者拡充、新入学用品費・修学旅行費の単価増を行うなどの拡充を行っている。制度の周知に関しては、県による就学援助の周知強化の徹底も継続し図っていることで、制度を知らずに援助を受けられなかった世帯の掘り起こしができていると考えるが、最低賃金が増加する一方でコロナ感染症による経済全体の落ち込みなどの状況をうけて、世帯収入が不安定な状況がみられ、問い合わせは例年以上に多く寄せられ、申請者の増につながった。</p> <p>令和3年度は就学援助率が23.5%（前年度比1.3%増）となった。</p> <p>関係部署との連携、チラシ作成の工夫などの手段により制度周知の強化を図り、広く知られるようになってきていると考える。これまでの周知強化の成果が出ており、特に子ども支援コーディネーターとの連携が功を奏している。また、全保護者が登録している学校メールを活用した全体周知や前年度認定世帯で未提出者への申請推奨の案内強化を行い、就学援助を必要としている家庭への繋ぎを図ることができた。</p> <p>さらなる支援強化のため学用品費にかかる算定等を見直し、令和4年度の支援拡充に向け準備を行った。</p>		

	認定者数（人）					
		屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計
	要保護	2	8	11	0	21
	準要保護	75	121	110	0	306
	合計	77	129	121	0	327
課題及び対策	<p>対象者の把握が困難なため、制度を活用できるにも関わらず、利用していない者を把握することができないことが課題である。様々な手段で情報発信を行い、潜在的ニーズを解消していくことを継続して対応していく。子ども支援コーディネーターや関係部署と連携しながら、援助を必要としている世帯へのスムーズな支給が可能となるよう、常に周知の工夫を検討する。</p> <p>コロナ感染症の影響や教育課程の変更、物価の上昇など、就学に必要な措置の動向について注視し、必要な支援を柔軟に対応していく必要がある。</p>					
点検評価員のご意見	<p>○今後も子ども支援コーディネーターとの連携の充実に期待したい。</p> <p>○コロナ禍の生活苦は現実的な問題となっている。前年度に比べて増加していく申請者を救う為に今後も各部署や人が連携して欲しい。</p> <p>○制度周知の強化を図り、その成果が出ているのは評価できる。子ども支援コーディネーターとの連携や学校メールの活用など、就学援助を必要としている家庭へ情報を届ける取り組みを今後も継続してほしい。</p>					

事業名	4 マイクロバス管理及び登園（校）支援																		
事業費（千円）	3,739	自己評価	A・B・C・D																
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。</p> <p>1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分（小1、2年生） ・午前8時00分（幼稚園児）</p> <p>通園通学のほか町内各種公的団体等の利用へ供する。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																		
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																		
進捗及び成果	<p>令和3年度マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>稼働</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212日</td> <td>200日</td> <td>3,934人</td> <td>198回</td> <td>7,889人</td> </tr> </tbody> </table> <p>すべての利用者へ、コロナ感染症対策として運行前後の消毒、乗車前の検温・マ</p>				稼働	登校園		その他運行		日数	日数	利用人員	回数	利用人員	212日	200日	3,934人	198回	7,889人
稼働	登校園		その他運行																
日数	日数	利用人員	回数	利用人員															
212日	200日	3,934人	198回	7,889人															

	<p>マスク着用の確認、乗員数の制限、搭乗中の安全指導と換気などをおこない安全な利用に寄与した。</p> <p>利用者への指導を徹底したことにより、安全安心な運行に寄与した。今後も、交通安全、車内の清掃等、維持管理の指導とコロナ感染症対策を徹底する。</p>
課題及び対策	<p>前年度と比較し稼働日数は増加（4日増）したが、利用人数が減少（1,400名減）した。コロナ感染症の影響もあり、団体における活動自粛や登校・登園支援の運行において利用を控える保護者が増えている。</p> <p>コロナ感染症の状況を注視し対策を徹底して行い、安全安心な運行を維持することにより、利用促進に繋げていく。</p>
点検評価員のご意見	<p>○利用者に対して、コロナ感染症対策を進めていることは評価できる。</p> <p>○安心安全なバス利用という観点からも、乗車・下車の際のバス点検の徹底を充実させてほしい。</p> <p>○児童生徒や町内の団体利用が主である。安全な運行が目に見えるような二酸化炭素濃度計の導入活用等今できる事をやって安全安心な利用促進につなげて欲しい。</p> <p>○運行前後の消毒や乗車前の検温等々コロナ感染対策や安全指導を徹底したところが評価できる。今後も安全安心な運行に努め、町内の活動や子どもたちの登校等を支援してほしい。</p>

事業名	5 災害共済給付																													
事業費（千円）	550	自己評価	A・ B ・C・D																											
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。																													
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。																													
進捗及び成果	<p>令和3年度 災害共済給付事業 給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2</td> <td>102,684円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>32</td> <td>198,516円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20</td> <td>248,620円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>549,820円</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去3年給付実績比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70</td> <td>655,760円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>59</td> <td>651,517円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>54</td> <td>549,820円</td> </tr> </tbody> </table>			学校区分	件数	金額	幼稚園	2	102,684円	小学校	32	198,516円	中学校	20	248,620円	合計	54	549,820円	年度	件数	金額	令和元年度	70	655,760円	令和2年度	59	651,517円	令和3年度	54	549,820円
学校区分	件数	金額																												
幼稚園	2	102,684円																												
小学校	32	198,516円																												
中学校	20	248,620円																												
合計	54	549,820円																												
年度	件数	金額																												
令和元年度	70	655,760円																												
令和2年度	59	651,517円																												
令和3年度	54	549,820円																												

	<p>令和3年度も、怪我を未然に防ぎ、安全な学校運営を行うために、実績・主な傷病・主な発生時間帯などの分析を行い、その結果を校長会で情報提供し、注意喚起を行った。</p> <p>また子ども医療費助成制度との違いについて、要点をまとめ、養護教諭と連携を図り、制度の違いを理解したうえで利用してもらうよう努めた。</p>
課題及び対策	<p>必要書類不足や、システムの入力不備等で給付までに時間を要してしまったことがあった。スムーズな支給を行うために、養護教諭や幼稚園教頭と、制度及び申請業務の確認をより密に行う。また、申請不備の防止として、不備事項の情報共有を図る。</p>
点検評価員のご意見	<p>○過去3年の比較から、件数及び給付金額が減っていることは良い傾向である。引き続き、安全な学校運営を維持してもらうためにも校長会で情報提供、注意喚起を進めてほしい。</p> <p>○スムーズな支給のために、災害共済給付と子ども医療費助成制度の違いを保護者・担当が連携出来るような工夫を継続して欲しい。</p> <p>○災害件数も減っており、令和3年度も校長会で情報を共有し合ったことが予防に繋がったのではないかと感じる。あとは手続き上、各分担で滞りのないよう連携を密にして進めてほしい。</p>

事業名	6 屋良小学校整備事業		
事業費(千円)	268,479	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	<p>昭和49年建設の管理棟、昭和61年建設の普通教室棟の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (令和3年度実施:渡り廊下建設工事、便所倉庫整備工事、運動場等整備工事)</p>		
本事業の目標	<p>令和元年度新校舎供用開始後継続して渡り廊下及び運動場等を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。</p>		
進捗及び成果	<p>屋良小学校旧校舎解体後、整備計画に基づき、渡り廊下、建物周辺外構、便所・倉庫そして運動場の整備工事を実施した。</p> <p>渡り廊下整備工事では、磁気探査に不測の時間を要したため、年度内で完了困難となり令和3年度へ繰越した。令和3年5月末竣工し、新校舎と体育館が連結した。これにより、児童の学校生活の利便性向上に寄与することが出来た。</p> <p>便所倉庫整備工事では、校舎南側の運動場整備区域に便所機能と倉庫機能を整備した。既設運動場に設置されていた機能を再度設置する者である。当該施設は便所・倉庫の機能だけではなく、式台及び掲揚台としての機能も備えた施設として整備した。</p> <p>運動場等整備工事では、小学校南側に運動場及び校舎外構部分を整備した。グラウンド及び防球ネット等の整備、駐車場等外構部分を整備したことで、教育環境の充実に寄与することが出来た。</p>		

課題及び対策	<p>事業実施に伴い、学校運営と事業工程の綿密な調整が必要。また、事業地周辺及び通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。</p> <p>令和4年度は本事業最終年度となり、遊具設置及びガジュマル広場整備工事を実施する。土ほこり・機械騒音等、周辺住民へ与える影響を十分考慮し施工の際には現場管理を徹底し、散水の実施、低振動・低騒音の施工機器を使用するなど環境へ配慮した施工体制で臨む必要がある。</p>
点検評価員のご意見	<p>○工事実施に際しては、園児・児童・生徒等の安全確保、環境への配慮を徹底してほしい。</p> <p>○遊びから大切な学習へ安心して移行するために幼小連携が重要である。その視点を持って屋良小学校が適正配置されていることが評価できる。</p> <p>○新校舎と体育館が連結し、児童の学習において、より利便性が高まったことが充実した活動に繋がると期待する。</p> <p>○グラウンド、防球ネットの整備、駐車場の整備等を進め、子ども達が安心・安全に活動できる環境が整ってきたことが高く評価できる。</p> <p>令和4年度は最終年度とのことで、周辺にも留意しながら、最後まで安全面に気をつけ、しめくくってほしい。</p>

事業名	7 嘉手納小学校多目的運動場整備事業		
事業費(千円)	38,420	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納小学校旧屋内運動場跡地において様々な屋外活動で利用できる多目的運動場を整備する。		
本事業の目標	<p>平成29年度に解体された旧嘉手納小学校屋内運動場跡地について、嘉手納小学校配置計画(平成24年度策定)に準拠し、当該箇所に多目的な運動等用途に活用できる広場を整備するものである。</p> <p>併せて、嘉手納中学校建設時期(平成12年頃)より関係者から整備要望の上がっていた嘉中テニスコートとしての機能も備えることで、長年嘉手納中が抱える懸念事項を解決させることとする。</p>		
進捗及び成果	<p>令和2年度嘉手納小学校多目的運動場整備工事実施設計に続き、令和3年度にて整備工事を実施した。本事業では、多目的運動場を整備する土木工事と本施設に付属する倉庫を整備する建築工事を実施するものである。</p> <p>倉庫建設箇所に不明雨水管が見つかり対策方法の検討に不測の時間を要した為、建設工事後に実施する土木工事に遅れが生じ、施設の供用開始が令和4年5月となった。</p>		
課題及び対策	<p>本事業では、日中の授業カリキュラムの時間帯を嘉手納小学校の教育目的に活用し、放課後に嘉手納中学校部活動の場として活用する。それぞれの活動を円滑に進めるためにも、両学校を交え施設利活用方法・用具等管理方法について検討を進める必要がある。</p>		
点検評価員	○日中と放課後の時間帯における活用のルールや施設利用方法・用具等管理方法		

のご意見	<p>について、両校が円滑に利用できるように検討を進めてほしい。</p> <p>○中学校のテニスコートの活用は長年の要望であり多目的運動場としての活用の実施に向けた話し合い等これまでの取り組みが評価できる。小中がこれからも連携協議して町の子ども達の体力を高めて欲しい。</p> <p>○嘉手納中学校においてテニスコート利用ができることは利便性、安全面で大変ありがたい、積極的な部活動の取り組みにも繋がり、高く評価できる。</p> <p>今後も両校で協力し合い、有効活用できると期待する。</p>
------	---

事業名	8 公共省エネ化推進事業		
事業費(千円)	61,209	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	省エネルギー設備の導入により、嘉手納町公園施設等の照明を環境負荷の少ないLED照明に切り替え、温室効果ガスの排出を抑制する。		
本事業の目標	照明設備のLED化により温室効果ガスの排出を抑制する。		
進捗及び成果	<p>事業計画</p> <p>令和3年度</p> <p>① スポーツドーム照明取替工事</p> <p>② 兼久海浜公園総合グラウンド照明LED化推進工事修正設計</p> <p>令和4年度</p> <p>① 兼久海浜公園総合グラウンド照明LED化推進工事</p> <p>令和3年度にてスポーツドーム照明取替工事を実施。233台の照明器具を高効率化(LED化)した。1階、2階の諸室及びアリーナの照明器具を高効率照明(LED)へ取替えたことにより、電力量及びCO2排出量は、51%の削減することが出来る。</p> <p>また、令和4年度実施計画の兼久海浜公園総合グラウンド照明LED化推進工事修正設計業務を実施した。本業務にて、照明機器の再検討、現地照明柱の劣化調査および土質調査を行い、照明中の構造計算及び基礎工法を分析・検討し成果を取りまとめることが出来た。</p>		
課題及び対策	<p>本事業は令和4年度にて兼久海浜公園総合グラウンド照明LED化工事を実施する。都市公園内の施設であることから公園利用者の安全確保を図る必要がある。また、工事実施に伴い発生する埃や機械騒音等の影響が、周辺住民へ及ぼすことがないように、工事工程管理および安全管理を徹底する必要がある。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○工事実施の際は、環境への配慮及び安全管理に努めてほしい。</p> <p>○年次的に省エネ器具の導入を実施していることは経済面・CO2排出量削減という二つの利点があり評価できる。</p> <p>○スポーツドーム、アリーナの照明器具をLEDに取り替えたことにより、CO2排出量を51%削減し、環境に配慮した取り組みを実施できたことは高く評価できる。</p>		

事業名	9 スポーツドーム改修事業		
事業費(千円)	498	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	平成14年供用開始の嘉手納スポーツドームの人工芝更新事業		
本事業の目標	供用開始から約20年経過した施設の人工芝を更新することにより、施設利用者の快適性及び安全性の確保に寄与する。		
進捗及び成果	<p>嘉手納スポーツドーム人工芝は、平成14年度整備から約20年が経過し、摩耗等資材の痛みが多く出ている。令和3年度にて設計業務を実施、令和4年度に改修工事を行う。</p> <p>令和3年度設計業務では、施設設計にあたり供用開始後の施設利用度を高める為、施設管理者及び関係者よりヒアリングを複数回実施した。そこで得た意見を基に、人工芝の選定を実施し設計に生かすこととした。</p>		
課題及び対策	<p>平成14年の供用開始以降、多くの町民・団体等が活用する利用度の高い施設である。工事実施期間中は施設を閉鎖する必要があることから、利用者へ不利益を与えないよう、事前の周知を徹底する必要がある。</p> <p>また、都市公園施設でもあることから公園敷地内には他施設の利用者の往来も多い。工事期間中の安全管理を徹底し工事を進める必要がある。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○工事実施の際は、安全管理に努めてほしい。</p> <p>○町民の快適性・安全性の確保が計画的にかつ改善的に実施されており評価できる。</p> <p>○多くの町民・団体が頻繁に利用する施設である。安全に利用できるよう、計画的な整備、メンテナンスを行ってほしい。</p> <p>○供用開始後の施設利用度を高めるために、ヒアリングを行ったことは計画的な工事、その後の充実した施設利用に繋げることができると高く評価できる。</p>		

給食センター

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	1事業	A：目標を上回る成果
			B	1事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

学校給食は成長過程にある幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安全・安心が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心掛けている。

平成29年度から新調理場が稼働し、各小中学校、両幼稚園や青少年センターへ1日約1,700食の給食を提供している。平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物を購入し食材として使用することにより、地産地消や食育の面に寄与することができた。

学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を実施し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。

衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。学校給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年2回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	99,081	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。また、安全・安心な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		
進捗及び成果	町内幼小中学校の学校給食年間計画により給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数192日間、食中毒等の事故もなく提供することができた。新型コロナウイルスの蔓延により、学校給食の提供日数が少なくなった。本町の学校給食は、調理、配送等業務を民間業者に委託しており、委託業者の正職員が全調理員の過半数以上いるので、全調理員への指導が行き届き、調理員の技術や衛生面のレベルが安定している。また、委託業者に栄養士が常駐しているため、調理現場の指導等を委託している栄養士に任せられるため、県費負担栄養職員がアレルギー面談や食育指導、食育授業等について、年間を通して実施することができた。食育授業に関しては、学級担任と学校栄養職員による食に関するT・T授業や講演会、調理場見学		

	<p>会を実施し、幼児児童生徒の食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うことができた。</p> <p>T・T授業は「好き嫌いしないで食べよう」、「朝ごはんを食べて3つのスイッチを入れよう」、「野菜のひみつを考えよう」、「五大栄養素を自分の言葉で説明しよう」、「給食の献立を考えよう」を小学生向けで実施した。</p> <p>献立に関しては和食を中心とした米飯献立を心掛け、積極的に郷土行事の献立も取り入れた。地産地消については、地元農家から食材の提供が定着し、毎月の給食だよりを通し、地元食材を子供たちに紹介している。</p> <p>給食残渣は、生ゴミとして処分するのではなく、家畜への飼料として再利用してもらうよう、畜産農家による回収を実施している。</p> <p>また、研修会等に参加し調理技術や衛生面の向上に努めている。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>学校給食調理のような大量調理場においては安全・安心な給食提供を実施する為、衛生面に気を付け、食中毒や異物混入等の事故がないようにしなければならない。</p> <p>本町の調理場はドライシステムの調理場となっており、床が乾いた状態で調理作業を行うことができ、衛生的にもよい施設となっている。また、調理員の調理技術を向上させるため、世界的な衛生管理基準である HACCP「危害要因分析重点管理点」の制度に関する研修などに参加し調理技術の向上に努めている。長期休業期間には、調理器具の手入れや取扱いなどの確認を実施し、事故等が発生しないよう細心の注意をはらいながら、安全、安心でおいしい給食作りを継続して提供できるよう行っている。</p> <p>令和元年度から新たに調理場の衛生検査を学校薬剤師の立ち合いのもと実施しており令和3年度においても引き続き衛生検査を実施することにより、衛生管理の徹底を図った。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○研修を積極的に進めていることは大いに評価できる。今後も研修の充実を努めてほしい。</p> <p>○T・T授業や献立の工夫、給食残渣の再利用等、今後も事業の取組が充実していくことを期待したい。</p> <p>○栄養士がT・T授業を実施しているのは評価できる。食育が大切であることは学力の面からも重要である。特に小学校低学年から授業の中で食に対する思考を形成することが無理なく食べる事に繋がると考えている。食に対する授業は小学校2校で実施してほしい。</p> <p>○嘉手納町のHPには食育漫画が掲載されている。毎月19日の食育の日と関連させた授業活用等も呼びかけて欲しい。</p> <p>○嘉手納町のHPには嘉手納調理場の一日が2018年度からとても解りやすく公開されている。日々の努力が町民に伝わるので素晴らしい。</p> <p>○委託業者の栄養士と県費負担栄養職員の連携、学級担任と学校栄養職員との連携など、様々な人たちの協力で安心・安全な給食の提供、望ましい食習慣の指導がなされており、取り組みが充実している。</p>

	<p>○地元農家からの食材提供や地元食材の紹介なども、充実した食育に繋がっている。</p> <p>○学校薬剤師の立ち会いのもとで衛生検査を行い、衛生管理を徹底していることが高く評価できる。</p>
--	--

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費（千円）	62,497	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	保護者への学校給食費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。 給食費の全額補助(児童生徒数) 屋小 319人 嘉小 574人 嘉中 463人		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯の給食費は、県中部福祉保健所から支給されることから、嘉手納町より支給している給食費全額補助と二重支給にならないように、生活保護開始及び廃止の異動通知に留意して行う。 「給食費全額補助制度」については、児童生徒、保護者に対して引き続き周知を図っていく。 		
点検評価員のご意見	<p>○生活保護世帯の給食費については、二重支給にならないように確認を徹底してほしい。</p> <p>○県内でも素早く給食費全額補助を打ち出して子育て支援を実施していることは子育て世代の定住化促進に向けた良い取り組みで評価できる。</p> <p>○給食費全額補助は子育てしやすい町づくりの一環として広くアピールしてほしい。子育て世代にはありがたい支援で、引き続き取り組み、周知を図ってほしい。</p>		

教育指導課

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	8事業	自己評価	A	1事業	A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	6事業	
			C	1事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

本課における令和3年度の重点事業は、「学力向上の推進」「生徒指導及び特別支援教育の充実」「情報化・国際化に対応した教育の推進」である。

学力向上の推進にあたっては、コロナ禍により令和3年度も教職員全体研修会が開催できなかったため、学校訪問等において、本町の目指す指導行政の基本方針のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（「嘉手納の探究型授業」）や児童生徒の自己肯定感、自己有用感などを高めるための取組（「生徒指導の3つのポイントを生かした授業」、「勇気づけのボイスシャワー」）等について施策説明を行い、教職員と共通確認することで、組織的な実践が図られるよう取り組んできた。

生徒指導の充実にあたっては、どの子にも出番を与える生徒指導の3つのポイントを生かした授業づくりや、児童会・生徒会を中心とした子どもたちが主体となる魅力ある学校づくりを推進するとともに、生徒指導補助員の活用や「不登校対策マニュアル」に基づく、「早期発見」「早期対応」「自立支援」などの取組等により、不登校児童生徒の減少につながることができた。また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を効果的に配置し、学習や学校生活に困り感を抱えている児童生徒への支援を行うとともに、学級担任等の学級経営（落ち着いた学級づくり）をサポートした。

情報化・国際化に対応した教育の推進にあたっては、パソコン指導員やALTを配置することで、情報教育（情報活用能力の育成）や外国語教育の充実に図ることができた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費（千円）	1,500	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校（2幼稚園・2小学校・1中学校）の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」（生きる力の育成）「基本的な生活習慣」の視点から、学校・家庭・地域が連携して取り組む。		
本事業の目標	「確かな学力」（知）、「豊かな人間性」（徳）、「健康・体力」（体）の視点で、学校・家庭・地域と連携した取組をおこない、町内の児童生徒の学力向上を図る。		
進捗及び成果	前年度評価員意見より ○探究型授業については、子ども自身が学び合いの必要性に気づくように、授業のあり方や取組内容等を各学校で検討してほしい。		

【授業改善の充実】

令和3年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校やコロナ禍の影響により、小中一貫部会の3校合同会議や小中合同授業研究会の実施ができなかった。

しかし、各学校においては校内研修や学推において、授業改善班を中心に授業改善の取り組み等について研究を進め、日常的な授業実践に取り組んできた。今後も、嘉手納の探求型授業の推進を継続し取り組んでいく。

○補習対象者を明確にし、個別指導体制の強化を徹底してほしい。

○補習の取り組みの際、子どもが達成感を味わう場面も設定してほしい。

【補習の取組】

小中、各学校において、学びのセーフティーネットとして、朝活動の取組や補習の取組を実践した。特に、その対策において学習支援員による日々の補習活動、隙間時間の活用など効果的に取り組めるよう助言を行った。

補習の取組の際には、確実に支援できるように対象者を明確にリスト化して取り組んだ。

成果

全国学力・学習状況調査

平均正答率	小6		中3	
	国語	算数	国語	数学
本町	64.0%	65.0%	54.0%	46.0%
県	65.0%	69.0%	60.0%	52.0%
全国	64.7%	70.2%	64.6%	57.2%
県との差(R2年)	-1.0	-1.9	-5.5	-1.0
県との差(R3年)	-1.0	-4.0	-6.0	-6.0

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言があり、小中学校が休校となり、例年より遅れての調査となったが、令和3年度は例年通りの実施となった。小学校、国語以外県平均との差が出ている。特に、算数・数学においては、県平均正答率と差が広がり、課題があることがわかった。

県到達度調査 (2月実施) ※平均正答率[%] (県の平均正答率との差)

令和3年度	小5	小6	中1	中2
国語	72.0% (+4.0)	58.9% (-2.9)	52.6% (-0.1)	54.4% (-0.9)
算数・数学	57.6% (+5.1)	34.3% (-4.2)	41.3% (-2.0)	36.1% (-3.8)
英語			43.6% (+2.3)	59.0% (+4.7)

小学校5年生においては、県の平均正答率を上回り、授業改善、補習の取組の効果が現れていると捉える。小学校5、6年生の生徒質問紙調査からも、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところをわかるまでおしえてくれるか」との問いに、あてはまると回答した児童が多く、日常的に先生方や学習支援

員の丁寧な関わりが伺われる。しかし、小学校5年生以外の、算数・数学において県平均を下回る結果となっているため、小学校からの系統的な取り組み、原因の分析を引き続き行っていく。

英語においては、中学校1・2年生とも県平均を超え、小学校からの英会話教育の取組の効果が出ていると捉える。

○学びのセーフティーネット

算数・数学の県到達度調査（2月）によると正答率30%以下の生徒の割合について県との差は、以下のようになっている。

令和3年	小5	小6	中1	中2
嘉手納町	12.1%	53.6%	35.3%	45.1%
県	22.6%	44.5%	34.5%	37.5%
県との差	-10.5	+9.1	+0.8	+7.6

課題及び対策

【課題】

○嘉手納の探究型授業の推進

令和2年度に引き続き、教師や児童生徒を対象としたアンケートから、教師は「ねらいに合った学び合いの充実」に係る取組は行っているとの回答が多く、探求型授業の取組は促進されているが、子ども達は「授業の中で学び合いを行っている」ということをあまり意識していないという結果が出た。

○子供ひとりたりともおいてかない教育の推進（学びのセーフティーネット）

小学校での学び残しが無いよう正答率30%以下の児童生徒を減らす必要がある。又、中学校においても、基礎学力の確実な定着につなげる取組の充実が必要である。

【対策】

○嘉手納の探究型授業推進のための授業改善いきいきプランの確実な実施

令和4年度は小中一貫の取組を、学推担当を中心に確実に各学校へ連動しておろしていきけるように充実させていく。また、本町勤務1年目の教諭に対して、年度初めに個別に授業参観を行い、授業の振り返りの際に「授業改善いきいきプラン」に基づく指導助言を行う。

○「子供ひとりたりともおいてかない教育」の実施のためにねらいを明確にした補習を充実させる。

正答率30%以下の児童生徒を明確にし、関係する職員で共有することで、効果的に対象者を支援する。また併せて、補習等を含めた個別指導体制の強化支援に努める。

○キャリア教育担当者会をもち、キャリア教育の視点から、自学自習の取組や内面的な学習意欲、自己肯定感や自己実現につながる取組の助言を行っていく。

点検評価員 のご意見	<p>○今後も授業改善班を中心に授業改善の取組を工夫してほしい。</p> <p>○補習の取組は、確実に支援ができるよう工夫していることは評価できる。引き続きの充実と全体的な基礎学力指導の効果的なあり方も検討してほしい。</p> <p>○キャリア教育の視点からの具体的な成果に期待したい。</p> <p>○新任や本町勤務一年目の先生方への「授業改善いきいきプラン」の指導助言は重要である。町の教育方針をうけた学校目標の共有なしに人づくりは出来ないののでこれからも継続して欲しい。</p> <p>○キャリア教育の視点における行事等をコロナ禍においても工夫しながら開催できるように希望したい。子ども達は授業の中で「すごい・やれた・おもしろい」という感動を求めている。子ども目線にたった授業の改善をしながら子ども達の有能感・必要感をもたせる内面的な揺さぶりで学習意欲を高めて欲しい。</p> <p>○正答率 30%の児童を明確にして指導体制の強化に努めていく事の積み重ねが本町の児童の自己有能感の高まりとなり成果となっていくので今後も狙いを明確にした補習の充実に努めて欲しい。</p> <p>○学校現場では授業改善いきいきプランをもとに実践し、教科を越えて相互授業参観を行っている。このプランを取り入れてからの実践効果を確認し合って、さらに効果を高めていってほしい。</p> <p>○キャリア教育において、これからを見通し自己実現のために学ぶという視点をもたせる場を与え、子どもが能動的に活動し、自ら進む道を選択していけるような手立てを工夫してほしい。</p>
---------------	--

事業名	2 教材費の一部助成		
事業費(千円)	8,606	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部について、児童生徒1人あたり約8,000円を助成する(就学援助対象者を除く)。児童生徒の観点別学習状況評価に資する単元テストや、漢字ドリル、算数ドリル等の各教科などの学習指導において、児童生徒が授業を進める上で、必要不可欠な補助教材を対象とする。		
本事業の目標	教育福祉政策の一環で保護者の教育費用の一部教材費の負担軽減を図ると共に、児童生徒の健やかな成長を支援し、学力の向上に資する。		
進捗及び成果	補助教材費の一部補助により、保護者の教育費負担軽減を図るとともに、統一教材を活用した指導により、児童生徒の学習の質の維持・定着が図られた。保護者への周知については、小学校では徴収金袋に町からの補助があることを記載しており、中学校においては、口座振替世帯には依頼文の中に町からの補助がある旨記載し周知を図っている。また、各小中学校の入学説明会において、町から教材費の補助があることを学校長の挨拶や説明の中で触れるように依頼し、周知の強化を図ることができた。		
課題及び対策	周知強化に向けて、これまで小中学校で行われている徴収金袋や口座振替依頼文への記載、入学説明会時における周知活動等、今後も各学校と連携して取り組んで		

	いく。
点検評価員 のご意見	<p>○保護者の負担軽減を図る重要な事業である。今後も継続してほしい。</p> <p>○「一部補助」に事業費増の必要がないか検討してほしい。</p> <p>○昨年に比べて課題であった周知の強化の取り組みが感じられる。児童の学びに繋がる教材費の補助金であるので継続して欲しい。</p> <p>○児童生徒一人あたりに約 8,000 円の助成はありがたい支援である。金額を減らすことなく継続してほしい。町の HP で紹介してもよいのでは。</p>

事業名	3 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費（千円）	10,610	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>小学校では英語に親しむ環境をつくり、中学校は実用的な英語を学ぶため、ネイティブスピーカーの英会話指導員(ALT)や英語指導員(中学校のみ)を配置し児童生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、英語学力の向上を図る。英会話指導員：嘉手納小学校1名、屋良小学校1名、嘉手納中学校1名 英語指導員：嘉手納中学校1名</p>		
本事業の目標	<p>教育課程特例校において取り組んできた良さを生かし、各幼・小・中学校で英語教育の充実・強化を図る。</p> <p>【目標】国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 (小学校) アンケートで「英会話の授業(勉強)は好き」と答えた児童の割合 80% (中学校) 単年度における英語検定 3 級以上を取得割合 6.5% 県到達度調査の中 3 英語の平均正答率において、県と本町の差 5.2 ポイント以上</p>		
進捗及び成果	<p><u>前年度評価員意見より</u></p> <p>○事業名にある「英会話教育」という内容が充実できるように、アンケートの内容を検討してほしい。</p> <p>【アンケートの内容検討】</p> <p>これまでアンケートは、教育課程特例校として設置している英会話科における「小学校での英語に親しむ環境づくり」を成果の指標として実施してきた。令和 3 年度からは小学校 1・2 年生のみの英会話科の設置となり、アンケートの見直しを行った。「英会話教育」については、小学校の外国語活動や外国語科、中学校の英語科において、コミュニケーション能力の育成に係る視点から児童、生徒アンケート内容を更に検討していく。</p> <p>○英語に対する学校・学年間差をなくするために、3 校の授業参観や研修会を定例化させて、英語指導員の効果的な活用をお願いしたい。</p> <p>【小中学校の英語教諭との連携】</p> <p>令和 2 年度に小中学校英語担当教諭との協議のなかで、「ALT との望ましい連携の仕方」が課題に上がり、その必要性を共有した後、令和 3 年度に「外国語授</p>		

業改善研修会」として実施する計画を行ったが、コロナ禍の影響により授業研修会が1回しか実施できなかった。引き続き令和4年度において「外国語授業改善研修会」を小中連携に位置付け実施していく。

成果

- ① 小学校のアンケートでは、「英語の授業（勉強）は好きですか」の項目で80%が楽しいと回答。この値はR02（75%）より上昇し、目標を達成している。

質 問	令和3年	令和2年	令和元年
英語の授業が好きですか（経年比較）	80%	75%	73%

小5は56%から79%、小6は59%から61%へとどちらも向上がみられた。学校ごとの集計結果の比較から「児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくり」に向けた各学校の取組が影響しているものとする。

質 問	(小学校)			
	1・2	3・4	小5	小6
英語の授業が好きですか（学年比較）	94%	80%	79%	61%

小学校1、2年生を対象とした「簡単な英語を使ってあいさつできますか」の項目では、令和2年度88%、令和3年度89%となったことから、子どもたちは、英語に親しみコミュニケーションを図るための英語力が、継続して培われているものと捉える。

質 問	令和3年	令和2年	令和元年
簡単な英語をつかってあいさつできますか。	89%	88%	90%

小学校6年生を対象としたアンケートから、小1～小5で培われた英語力や小6で身につけた英語を使う機会は、令和2年度の38%より上昇はしているものの、日常生活において実践する機会は少ないことが今年度も読み取れた。中学校で学ぶ「実用的な英語」につなげるためにも、授業の中でその機会を多く作り出していく授業改善に今後も取り組んでいきたい。

（ハイと答えた割合）※小6年生回答対象

質 問	小6
学校の英会話の授業について、家で話したり、習った英語を使ったりしますか。	46%

- ② 中学校(1年～3年)における英語検定3級以上を保有する生徒の割合は12.2%で目標値を上回っている。中3の英検3級以上の保有率は23.4%となっており、令和3年度の県(21.6%)を上回っている。

中3のCEFR A1(英検3級程度)以上取得者の割合	差	
嘉手納中学校	23.4%	
沖縄県(令和元年)	21.6%	+1.8%
全国(令和元年)	25.1%	-1.7%

	③ 県到達度調査の中2英語の平均正答率において、昨年県平均との差が-5.4ポイントであったが令和3年度は+4.7ポイントとなった。
課題及び対策	<p>【課題】</p> <p>① 小学校高学年における「英語の授業が好きですか」と回答した割合について、学年間差がある。</p> <p>② 学校の授業で習った英語を、学校以外の日常生活において使う機会は昨年度より上昇しているが、少ない傾向にある。</p> <p>【対策】</p> <p>① 高学年のアウトプットを中心とした授業改善の推進と、授業者とALTの適切な連携を深める外国語授業改善研修会を確実に実施することで、小中でコミュニケーションを中心とした活動の充実を図るなど、児童生徒の学ぶ意欲につながる授業について連携し授業づくりを行っていく。</p> <p>② 小学校では、コミュニケーション能力の素地の育成という観点も踏まえ、学校で習った英語を、授業以外で児童生徒が身近な話題について活用したり、challenge できるような課題や機会をさらに工夫改善できるよう助言し、取組を強化していく。</p>
点検評価員のご意見	<p>○アンケートの「簡単な英語を使ってあいさつできますか」の項目について、9割近くの児童ができることはコミュニケーション能力の育成の観点からも評価できる。</p> <p>○学校間差をなくすためにも3校の研究会や英語担当者会議が必要であると考えられる。</p> <p>○県到達度調査における中2英語の平均正答率が県平均を4.7ポイント上回っていることから、英語教育の充実・強化が功を奏していると評価できる。</p>

事業名	4 中学生英検受検料補助（年1回分）		
事業費（千円）	886	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受検を推奨し、年1回分の受検料を年次的に補助する。		
本事業の目標	英語特区で培ってきた取組を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。 英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 中学校において、英語検定受検者・合格者の増加を図る。		
進捗及び成果	中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげており、英語科教員の積極的な受検奨励により、英検受検者・合格者が昨年度に比べ増加した。英検受検の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を継続して実施している。令和3年度受検者は270名（受検率57%）、合格者は202名（受検者に対する合格率74.8%）であり、昨年度より増加した。		

			受検者数 (受検率)	合格者 (合格率)	
			令和2年度	190名 (39.8%)	105名 (55.2%)
			令和3年度	270名 (57.0%)	202名 (74.8%)
課題及び対策	<p>中学校では、英検受検への働きかけを継続して行っており、受検者・合格者の増加を図るため、中学1年生で5級、中学2年生で4級、中学3年生では3級取得を目標とする等、各学年の履修内容と受検できる級を広く周知し受検に向けた啓蒙を図っている。特に英語科教員による1年生を中心とした未受検者への積極的な声かけが、受検者数や合格者数の増加に繋がった。</p> <p>令和4年度においても、授業や英検対策講座において生徒自身の英語力の定着・向上を実感させることで、受検・上級受検へ取り組もうとする意欲を高めるとともに、多くの生徒が英検受検へチャレンジできるよう、年3回の英検実施時期を生徒・保護者へ年度当初や受検受付前に周知するなどの働きかけを行う。</p>				
点検評価員のご意見	<p>○受検者数及び合格者数共に、昨年度を上回っており評価できる。今後も未受検者への積極的な声かけ等を継続してほしい。</p> <p>○英検受検の合格は生徒の自己肯定感も高まるものである。各学年が取得目標を持った取り組みをしていることが評価できる。</p> <p>○1年生英語科教員の積極的な声かけが受検者増加に繋がっているが、それが上学年への意欲となるので評価できる。継続して欲しい。</p> <p>○令和2年度に比べ令和3年度は英語検定受検率も、合格率も、かなり上がっており、目標をもって取り組んでいる生徒が多いことが伺える。今後も積極的に受検を奨励して欲しい。</p>				

事業名	5 特別支援教育支援員（教育サポーター）の配置		
事業費（千円）	28,758	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>発達障害等による特別な支援を要する児童生徒に対し、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町内の各小中学校に特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置する。</p>		
本事業の目標	<p>児童生徒の支援の必要度を勘案して、特別支援教育支援員を小中学校で18名の配置をおこなう。授業等、学校生活におけるリズムの確立、学校生活における困り感を解消するための支援をおこない、対象となる児童・生徒の保護者へのアンケートで、特別支援教育支援員の対応への満足度80%以上を目標とする。</p>		
進捗及び成果	<p><u>前年度評価員意見より</u></p> <p>○保護者のアンケートを踏まえつつ、保護者及び教員、それぞれの立場から具体的に何が出来るかを今後は検討してほしい。</p> <p>【保護者アンケートの活用】</p> <p>保護者のアンケート結果については、担任や担当教諭、特別支援教育支援員でしっかり共有を図ることで、指導や対応方法等を振り返り次年度の効果的な支援に生かすとともに、当該児童生徒を中心に、保護者や担任、支援員の立場で何が</p>		

	<p>できるか役割を確認しながら支援の充実を図る。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターや学級担任との連携が充実していくことを期待したい。</p> <p>【連携の充実】</p> <p>特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターや学級担任との連携が今後も十分図れるよう、特別支援教育コーディネーターが中心となり、計画的な連携体制の構築を図る。</p> <p>成果</p> <p>対象児童生徒 62 名（屋良小学校 27 名、嘉手納小学校 17 名、嘉手納中学校 18 名）に対して、小学校に支援員を 12 名（屋良小学校 6 名、嘉手納小学校 6 名）、中学校 3 名（嘉手納中学校 3 名）、計 15 名の支援員の配置することができた。教育サポーターの資質向上のため、子ども達への対応トレーニングの研修を合計 5 回実施した。</p> <p>対象となる児童生徒の保護者に対するアンケートでは、学校生活や学習上の困り感が改善されたと肯定的に回答した保護者は 89%であった。「トラブルが少なくなった」「適時声かけがあつて良かった」「落ち着いて授業に取り組めた」などの意見が保護者からあり、困り感の改善解消が図られていると捉える。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>課題と対策</p> <p>保護者のアンケートに「コロナで子供とどう接していたか分からず、先生、サポーターさんと話しも出来ていないので話をする機会がほしい。」「高校へ行くと自分で考えて行動しなければいけない場面があると思うので、いろんなことを経験しながら、成長していけるようサポートする専門の情報も交換し、学校と家庭をつなげてすり合わせていきたいです。」など、保護者と学校側の密な連携を求める声があった。児童生徒の様子、現状に応じた支援の目的と目標、関わり方等については、特別支援教育コーディネーターや学級担任、保護者、支援員の連携をしっかりと行い、連携の充実を図る必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター、学級担任、保護者、特別支援教育支援員の連携が充実できるよう計画的な連携体制の構築に努めてほしい。</p> <p>○他市町村に比べると評価に値する配置である。しかし、昨年に比べると特別支援対象児童の 7 名の増加に対して支援員の配置が 2 名減である。次年度も困り感を持つ児童を個別の計画書に沿って切れ目のない支援に取り組んで行くことを願う。</p> <p>○日々の学習活動で教育サポーターが環境づくり、子どもの支援に尽力してくれている。小学校から繋がりのある方を中学校に配置してくれたおかげで、子どもとの信頼関係が築きやすく、よりスムーズに支援も行える。このような連携はかなり効果があるので、今後も行ってほしい。</p>

<p>事業名</p>	<p>6 生徒指導補助員の配置</p>
------------	---------------------

事業費（千円）	2, 325	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	特別な支援を要する不登校の生徒に対応した支援を行うことで不登校の改善を図るため、中学校へ生徒指導補助員を配置する。（嘉手納中学校配置：1名）		
本事業の目標	生徒とのコミュニケーションを図り、不登校生徒の早期発見・早期対応として、生徒の家庭訪問や巡回指導を行い、不登校生徒の減少及び未然防止を図る。		
進捗及び成果	<p>前年度評価員意見より</p> <p>○生徒指導補助員と関係機関等の連携を深め、支援を充実させてほしい。補助員の人員確保に努めてほしい。</p> <p>【必要人数の確保】</p> <p>令和2年度からの配置数は1名となっている。</p> <p>○コロナ休校明けということもあり、心身共に不安定な生徒も以前より増えている可能性も考えられる。早急に結果を求めるのではなく、慎重に忍耐強く、無気力傾向のある子どもたちへの支援をお願いしたい。</p> <p>○無気力傾向の児童は家庭の居場所がなく常に関わり合いを求めている。早期支援の充実を強化するために、中学校生徒指導主任と連携して児童生徒が社会に再チャレンジ出来る継続的な支援を願う。不登校生徒は家庭の支えが弱い家庭も少なくない。保護者のフォローも必要になってくるため、関係機関との連携を密にし、信頼関係を結びながら取り組んでほしい。</p> <p>【関係機関との連携・家庭との信頼関係づくり】</p> <p>補助員は、欠席の多い生徒の「学校内での居場所づくり」を中心に活動している。また、子どもの貧困対策支援員と連携して家庭訪問を行ったり、家庭との信頼関係づくりや関係機関への繋ぎに努めている。</p> <p>校内では、生徒指導主任と連携し不登校児童生徒の登校支援や登校してきた際の居場所づくりに取り組んでいる。</p> <p>成果</p> <p>文科省より令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援のあり方について」の通知があったことを受け、この事業のあり方を再考し、事業の目的を「不登校生徒や長期欠席者の早期支援等の支援の充実」とした。支援が充実することで、不登校生徒の学校への復帰や長期欠席者の欠席の長期化を防ぎ、不登校生徒の出現が低下するものと捉えている。</p> <p>〈不登校出現率 [%]〉 = (不登校生徒数 ÷ 全生徒数) × 100</p> <p>【全国】 3.6% 【沖縄県】 4.2%</p> <p>※平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省）より</p> <p>【嘉手納中学校】</p> <p>R03 10名 ÷ 475名 × 100 = 2.1%、R02 11名 ÷ 468名 × 100 = 2.4%</p> <p>※不登校生徒10名のうち新規は0名、継続は10名である。</p> <p>学校の指導に馴染めない生徒の居場所づくりや不登校・時差式登校生徒への登</p>		

	校時の支援をおこなった。生徒指導委員会で情報のあがったトラブルをかかえている生徒を中心に日頃の巡視活動をおこなうことで再発防止、未然防止に寄与した。
課題及び対策	<p>課題</p> <p>不登校生徒の個々の要因に合わせた支援が必要で在り、特に近年多くなっている「無気力傾向」の不登校生徒に対して、保護者支援を含めた対応スキルを上げる必要がある。</p> <p>対策</p> <p>生徒指導補助員が個々の生徒の実態に応じた対応スキルの向上が図れるよう中学校生徒指導主任、学級担任からの情報収集等やスクールソーシャルワーカーと連携し、役割を明確にしながら対応力の向上を図る。</p>
点検評価員のご意見	<p>○生徒指導補助員の対応スキルの向上が図れるよう連携のあり方の充実に期待したい。</p> <p>○昨年に引き続き「無気力傾向」の不登校児童生徒への対応は専門的な対応スキルが必要である。今回スクールソーシャルワーカーとの連携は支援の充実に繋がる物として評価できる。チームとして支援することで生徒が自己存在感を感じて居場所で所属する安心感を持つと思う。</p> <p>○子どもの貧困対策支援員や生徒指導主任との連携で家庭訪問、登校支援など、地道な支援を粘り強く行ってくれ、ありがたい。不登校生徒も様々で、それぞれに合う対応は大変だと思うが、子ども、保護者、両方を支援するためにも今後も関連機関との連携を密に取り組んでいって欲しい。</p>

事業名	7 子供の貧困緊急対策事業		
事業費（千円）	6, 693	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	子どもの貧困対策支援員を配置し、支援を必要とする人を必要なサービス（機関）へつなぐための調整（関係機関との情報交換）		
本事業の目標	子供の貧困対策支援員は、地域に向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子供の居場所づくりを行う NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。社会の一番の宝である子ども達の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目標とする		
進捗及び成果	<p>今年度、子どもの貧困対策支援員が支援した世帯数は 38 世帯（155 名）であった。</p> <p>子どもや保護者、学校から困り感やニーズを聞き取り、就学援助（5 世帯 6 名）、沖縄県の子育て総合支援モデル事業である無料学習塾（2 世帯 2 名）や青少年センター（4 世帯 4 名）、OKINAWA 若者みらいデザインプロジェクト（居場所）、朝ごはん応援隊（6 世帯 11 名）、医療機関等、関係機関・サービスに繋がった。新型コロナウイルスの影響による家計ひっ迫の対応としては、社会福祉協議会（緊急小</p>		

	<p>口資金貸付・食糧支援・制服リサイクル) の情報提供を対象世帯へ行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策における学校臨時休業中は昨年度に引き続き、安否確認や子供たちの様子が気になる世帯を対象に「おにぎり届け隊」を 13 世帯 30 名へ 2 回実施し、必要に応じて学校や関係機関へ情報を共有した。また社会福祉協議会が各自治会で行った「お弁当配布会」に携わり、地域に出向き貧困の発掘に努めた。</p> <p>令和 2 年 7 月に子ども支援コーディネーターと社会福祉協議会で立ち上げた「朝ごはん応援隊」は、欠食を防ぐ・子どもの自立を目的に 35 回実施した。新たな活動として、子ども支援コーディネーターと嘉手納中学校が連携をした「全 11 回動物お世話ボランティア (校外居場所づくり)」「全 8 回卒業制作エコキャップアート (校内居場所づくり)」を展開したが、これまでどの居場所にも繋がれなかった生徒を含んだ 7 名が活動を通して活力を取り戻し、登校復帰や進路の選択をするなど、次の一步を踏み出すことが出来た。</p> <p>その他に子どもや保護者面談 47 回、家庭訪問 758 回、学校訪問を 195 回行った。課題が多岐に渡る複雑なケースや困難なケースについては学校や関係機関とケース会議 (17 回) を通して課題の整理や役割分担を行い支援にあたった。密な連携を行った結果、その家庭に応じたサービスに繋がったケースがあった。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>○地域の実態を把握し、貧困に置かれた子どもの掘り起こしが必要であり、また、新たな子どもの居場所を確保するべく、既存の施設・設備の利用や他事業と連携して居場所づくりの準備を進めていく必要がある。</p> <p>○子供の貧困緊急対策事業が令和 3 年度で終了される予定であったが、県の事業が継続されることになったため、令和 4 年度より子ども家庭課に、子どもの貧困対策支援員が配置されることとなった。当活動の重要さや役割、活動内容、連携の在り方などについて、担当課にしっかり引き継ぎを行うことで、途切れない支援に繋げるようにしていく。また、令和 4 年度より教育指導課にスクールソーシャルワーカーが配置されるため、子どもの貧困等について把握した情報については、速やかに子ども家庭課の貧困対策支援員と情報共有し、適切な支援に繋げられるように連携を図っていく。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○「おにぎり届け隊」「お弁当配布会」「朝ごはん応援隊」「全 11 回動物お世話ボランティア (校外居場所づくり)」「全 8 回卒業制作エコキャップアート (校内居場所づくり)」等、コロナ禍でありながら、様々な取組の実施及び連携が充実している点を評価できる。</p> <p>○これまでどの場所にも繋がれなかった児童を含む 7 人の居場所づくりとしてエコキャップアートを展開して生徒の活力を引き出したことは高評価である。</p> <p>○今後も子ども貧困対策支援員のきめ細かい情報収集や関係機関との連携した取り組み (面談・家庭訪問・ケース会議の開催等) の努力を個別の支援に活かして欲しい。</p> <p>○「どの場所にも繋がれなかった生徒たちが活動を通して活力を取り戻し、次の一步を踏み出すことができた」のは、大変すばらしいことである。エコキャップ</p>

	<p>アートとして形に残っているものを目にした時、感動した。</p> <p>○学校や関係機関と連携して複雑なケースや困難なケースの支援を行い、その家庭に応じた対応を行えたことも高く評価できる。</p>
--	--

事業名	8 預かり保育		
事業費（千円）	29,605	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>預かり保育は、通常の教育時間の後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて行う教育活動である。幼児の健康と安全が確保され、無理なく過ごせるように環境を工夫し実施している。また、保護者の子育ての支援に資する目的もある。実施当初は5歳児のみの対象であったが、令和元年度より全園児が対象となった。</p>		
本事業の目標	保護者の子育て支援に資するため。		
進捗及び成果	<p>共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることにより子育て支援に資する。</p> <p>屋良幼稚園 在籍園児数 74人中（44人の預かり 59.4%） 8,193（千円） 嘉手納幼稚園 在籍園児数 117人中（81人の預かり 69.2%） 21,412（千円）</p> <p>○雇用条件の改善により、昨年度よりも雇用状況に改善が見られつつある。 嘉手納幼稚園 6月より 全職種雇用することができた。 屋良幼稚園 7月より 全職種雇用することができた。</p> <p>○短期間での利用が可能なおかげで、保護者が所用がある際に預けることができ、「助かる」との声があった。</p> <p>○教育の時間を担当する職員と預かり保育を担当する職員で幼児活動内容やその日の様子等について理解し、互いに引継ぎすることができた。</p> <p>○預かり保育の様子をクラスだよりを通して家庭へ発信することができた。</p>		
課題及び対策	<p>【課題】</p> <p>○地域の公園や図書館などの施設を活用していきたい。</p> <p>○保育の質の向上のため、預かり保育職員が研修を受ける機会が必要であると考え、勤務時間内に研修を受ける機会を設定することができなかった。</p> <p>○年度によっては職員の人員確保が難しい。</p> <p>・利用する幼児数によってクラスの数が決まる為、雇用する職員数を確定する時期が2月頃となっていることから求人の募集する時期が遅れてしまう。</p> <p>【対策】</p> <p>○地域の施設等を利用する計画をたてる必要がある。</p> <p>○年間計画で、預かり保育職員の研修を組み込んでいく。</p> <p>○可能な限り早めに預かり保育に係る職員の求人募集し、雇用する職員が確定した状態で新年度を迎えられるようにしていきたい。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○預かり保育職員の研修を進めてほしい。</p> <p>○安全面からも職員の確実な人員確保に努めてほしい。</p>		

	<p>○雇用条件の改善により、雇用状況が良い方向へ改善されたのは評価できる。今後も人材確保の為に改善の視点をもって雇用条件の協議を継続して欲しい。</p> <p>○保護者への本事業の周知の努力及び預かり保育のクラス数の固定等改善できることを協議して職員数の求人の時期遅れの解決策を探してほしい。</p> <p>○短期間での利用も可能と、子育て世代の視点に立った柔軟な取り組みが高評価である。</p> <p>○町内で安心して子育てができるよう、また充実した教育活動が行えるよう、これからも職員の人員確保に努めてほしい。</p>
--	--

青少年センター

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	1事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

令和3年度の青少年センターにおける事業については、新型コロナウイルス感染対策の影響により、中止となった事業が多かった。

- ・教育相談業務は、各学校週1回の定期学校訪問を実施し、面談や授業観察等を通して学校職員と連携しながら児童生徒に寄り添う相談活動を行うことができた。相談については児童生徒の他、その保護者も対象となった。また、学校から申請のあった児童生徒に対し、来所相談支援や家庭訪問を実施する中で、来所相談活動を継続しつつ、関係機関と連携しながら困り感を支援することができた。
- ・健全育成事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏休みの体験活動や夜間巡視活動等、多くの活動を中止することになった。
- ・適応指導教室「ふれあいスクール」には3名の中学校3年生が入級した。学校と連携し、生徒の困り感に寄り添った進路指導や学校復帰に向けた支援や取り組みを行うことができた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費（千円）	5,258	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>教育相談員2名</p> <p>(1) 相談の形態（対象：児童生徒、保護者、学校職員、関係者） ①来所相談 ②訪問相談（学校・家庭） ③電話、メール等による相談</p> <p>(2) 定期学校訪問 ①目的：小学校における不登校やいじめの問題、発達障害を背景とした不応や問題行動について適切な対応支援を図る。 ②支援方法：教育相談員が定期的に小学校を訪問し教職員と課題のある児童生徒の情報交換及び児童の個別相談を実施する。</p> <p>(3) 教育相談支援事業 集団への不応や対人関係等で問題が生じている児童生徒に対し、センターへの定期的な来所を通して相談支援を行う。</p> <p>(4) 学校、関係機関、保護者との連携 個別支援会議への参加。</p>		
本事業の目標	<p>教育相談業務の目標は、相談業務を通して児童生徒の自己決定、自己確立に向けた支援を行うことにある。そのため、総合的な相談支援を展開する。また、青少年指導員、学校、保護者、関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援、問題行動の未然防止に努める。</p>		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の教育相談は、98件の相談件数があり、その相談に費やした回数は1099回となっている。センターへの来所相談が492回、訪問相談が276回、電話相談が182回、メール相談が59回だった。 ・定期学校訪問の成果として、学校での面談や授業観察等を通して、学校職員や保護者と緊密な連携で児童生徒に寄り添う相談活動をすることができた。その結果、教室での不応行動が減少し、保健室への来室回数も少なくなっていた。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の申請を受け定期的にセンターに来所し相談活動を継続して受けた児童生徒は小学生1名、中学生3名だった。その他、申請を受けずに直接に依頼を受け通所相談を継続した小学生は3名、中学生は1名であった。その相談支援については、定期的なセンターでの活動や面談等を継続する中で、センターへの来所を定着させることにより、自己肯定感の向上につながり徐々にではあるが登校できるようになってきた。それと相俟って定期学校訪問時の面談や学校との緊密な関係により、教室復帰や高校合格に繋げることができた。対象となった児童の保護者へも面談を通して、児童理解や受容を促し安心感へと繋げることができた。 ・関係機関との連携で、要保護児童対策地域協議会、学びつながり部会、ワーキンググループ、ケース会議等に参加し、児童生徒の行動面、心理面の把握を行い、関係機関との連携を行うことができた。不登校になった生徒に対して、関係機関との連携はより手厚い支援に繋がった ・臨床心理士が定期的に来所し、教育相談対象の児童生徒や保護者を対象に定期的に臨床心理士による教育相談を持つことができた。それを職員にコンサルテーションすることにより、より適切な対応に繋げることができた。
<p>課題及び対策</p>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の要因、発達上の特性からくる困り感、家庭やSNS上での対人関係における悩み等、児童生徒が直面している問題が多様化しており、対応についてより専門的な知識が必要となっている。 ・定期学校訪問日は教育相談員が学校へ出向くため、教育相談支援を受けている児童生徒の対応が難しくなっている。特に、来所日が安定しない児童生徒の対応は課題である。 ・児童生徒のセンターへの来所については、本人による来所かもしくは保護者の送迎が基本であるが、保護者の仕事やその他の状況等により、できないことがあり職員が送迎をしなければいけない状況があった。今後もそのような状況が続く可能性がある。 <p>○対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士のコンサルテーションの充実や関係機関との緊密な連携、課題に関係する内容についての研修へ積極的に参加し、専門性の向上を図る。 ・教育相談支援を受けている児童生徒については、指導員がセンターに戻るまで適応教室の指導員が対応する。来所相談については、日程調整の予約を勧めていく。 ・送迎については基本を大事にしつつ、やむを得ない場合はセンター車で対応する。
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めてほしい。 ○限られた2名という相談員が現代の多様化した生徒の教育相談に対してきめ細かく対応し、ふれあいスクールに3名の入級が出来、進路指導や学校復帰に向けた支援が出来たのは評価できる。

	<p>○専門の臨床心理士の配置があつて、周りの方々へのコンサルテーションが充実できたのは評価できる。</p> <p>○定期学校訪問は積極的な児童生徒の理解に欠かせない活動であることから、来所日が安定しない児童生徒の対応は人員配置の面等計画的に継続して協議していく必要がある。</p> <p>○定期的な活動や面談等を継続したことから自己肯定感の向上、登校へ繋げることができたのは高評価である。今後も児童生徒に寄り添うきめ細やかな対応をお願いしたい。</p> <p>○臨床心理士が定期的に教育相談をもつことができ、適切に対応できたことも高く評価できる。今後も継続してほしい。</p>
--	---

事業名	2 健全育成業務		
事業費（千円）	3, 165	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<p>(1) 健全育成活動</p> <p>①「少年を守る日」夜間街頭指導 ②地域巡視活動 ③夜間巡視活動 ④夏季休業中夜間巡視活動 ⑤「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導 ⑥「野國總管まつり」巡視・帰宅指導 ⑦朝の挨拶運動</p> <p>(2) 健全育成事業</p> <p>①新春もちつき大会 ②小学生夏休み体験学習 ③中学生夏休み体験活動</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年、児童生徒の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校地域関係機関と連携し、巡視活動を実施する。 ・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。 ・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な巡視活動やセンター定期例会、健全育成事業の計画・準備をはじめ、指導員や関係機関への連絡・調整等、教育相談・適応教室業務と並行しながらも年間を通して安定的に業務を遂行できた。 ・巡視活動の一環である夏休み夜間巡視活動、「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導、「野國總管まつり」巡視・帰宅指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・職員や指導員による通学路巡視・実施回数 214 回、参加人数が延べ 246 人だった。朝の挨拶運動は 31 回、参加人数が延べ 101 人であった。 ・夜間巡視活動においては、指導員を 4 班に編成し、広報車輛や徒歩による巡視を行い、児童生徒の安全確保及び事件事故の防止に努めることができた。実施回数 37 回、延べ人数 74 名の参加があった。夜間巡視活動で巡視・声掛けを行ったことにより、児童生徒の深夜徘徊防止に繋がり事件事故の未然防止に繋がった。 ・「少年を守る日」（毎月第 3 金曜日）の夜間街頭指導を実施し、児童生徒の安全確保に努めた。6 回実施し、職員・指導員、関係機関から延べ 57 名が参加した。 ・都市建設課の主管する「公園パトロール」に 3 回、4 名の職員が参加した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健やかな成長を願い年明けに実施する恒例の「新春もちつき大会」は、新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。 ・令和3年度の小学生夏休み体験学習及び中学生夏休み体験活動は、新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。 ・中学校卒業式街頭指導では、職員、指導員14名が参加し、健全に卒業式が挙行できるよう周辺パトロールを実施した。 ・青少年健全育成事業は、地域や関係機関との連携が不可欠であり、情報の共有化や協働体制の構築を図るため、各組織の運営に参画した。特に、嘉手納町生徒指導連絡会は事務局として、学校や関係機関からの情報共有の場をめざしたが、コロナ感染拡大防止のため、1回しか開催できなかった。各機関からの情報や資料は送付を通して共通理解を図った。
課題及び対策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大により、計画後、急にやむを得ず中止とする事業が多く、事後連絡や調整等で、他の業務にしわ寄せが出ることがあった。 ・健全育成事業や夜間巡視活動を充実させていくには、指導員の力は欠かせない。今年度は3名の新規加入で26名での活動であった。今年度は、コロナ禍で諸活動の中止等もあり維持できたが、今後、充実した活動を展開するためには増員が望まれる。 ・週1日の定期学校訪問の業務が加わり、適応指導・教育相談の業務と並行しての青少年健全育成事業の計画・準備等の時間確保は厳しいものがあつた。 <p>○対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員の増 ・行事（巡視活動や体験活動）ごとに事業内容や実施時間、参加人数、実施方法等を工夫していく。
点検評価員のご意見	<p>○子どもの健全育成のためには、多くの大人の協力が不可欠である。指導員が増員し、取組が充実するよう期待したい。</p> <p>○指導員の新規加入3名は地域の問題行動の未然防止等事業の充実に繋がったがよりよい活動のために、引き続き指導員の増員とセンター職員の安定的な人材の確保を望む。</p> <p>○様々な活動がコロナのため中止になってしまったのは仕方がない。今後、状況を見ながら、持ち方を工夫し、少しずつでも復活させていってほしい。やはり子どもたちは地域との関わりが重要。地域に育てられ、地域に貢献できる子どもたちを育てていきたい。</p>

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費（千円）	6, 515	自己評価	A・(B)・C・D
事業の内容	適応指導教室指導員2名 (1) 不登校児童生徒への支援内容 ①体験活動 ②学習活動 ③学校への登校支援		

	<p>(2) 学校保護者との連携 ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換</p> <p>(3) 沖適連、関係機関との連携 ①交流事業への参加 ②教育相談業務との連携による進路指導</p>
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入級児童生徒は様々な要因を背景としている事から、個々の支援計画に基づく体験を中心としたグループワークによる対人的関係性のスキル向上を図り、集団適応を目指す。 ・学校、保護者との相談や連携をとおして、段階的に学校、学級集団への適応を目指す。 ・関係機関との連携事業をとおして体験活動、支援の充実に努める。
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は3名入級し、全員が中学3年生であった。受験勉強に加え、ドリームマップの作成や自己肯定感を高めるワークを取り入れ、進学へのモチベーションを高め、維持させる取り組みを行った。県立の定時制高校、県立の通信制高校、私立の通信制高校に合格した。 ・外国人の保護者との意思疎通、面談、連絡を行うことで、生徒の安定した通所に繋がった。3月には学校に復帰することができた。 ・生徒1名は、中学校1年の5月から不登校だったが、安定して週1日は通えるようになり、本人と保護者が自信をつけた。学校行事など一部集団復帰を果たし、卒業式に参加することができた。 ・心因性の不登校生徒の対応ゆえに緊張が伴う面もあったが、臨床心理士の専門的助言を受けながら適切に関わることができた。 ・入級児童生徒、通所児童生徒と一緒に、調理実習等の体験的活動の実施や給食を共にすることで、異年齢児童生徒の交流が生まれ、他者との関係性を構築する機会となった。 ・個々の指導目標を4段階で設定した指導計画を作成し、所属校の担任と共有して支援にあたった。 ・担任や教育相談担当教諭との連携を密にし、チャレンジ登校につなげる等、学校復帰を段階的に進めることができた。 ・夏休みやコロナ感染拡大防止のための臨時休校中に安否確認が必要な生徒に関して、関係機関が協働し見守り体制をとり支援をすることによって、長期休業を乗り切ることができた。
課題及び対策	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターは水釜に所在するため、児童生徒にとって屋良地域からの徒歩での通所は厳しい面がある。また、小学校・中学校へのチャレンジ登校には、距離、時間の面から車利用になり、1台のセンター車を適応業務、教育相談業務、青少年健全育成業務で活用しているため、チャレンジ登校のたびに送迎車の調整が必要となっている。 ・床面積が狭くスペースが限られるため、通級・教育相談の人数が限られる。また、中学生が定期試験を実施する日に、小学生の活動スペースが確保できず活動が制限された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のニーズに応じた指導・支援の充実 ○対 策 ・センター車の活用計画の工夫 ・限られた教室スペースを効果的に使用するための指導計画の工夫・定期試験の受験会場の拡大（役場庁舎内の施設活用） ・児童生徒の実態や状況に応じた指導目標、指導計画のさらなる充実を図り、学校と共有した支援の充実。
<p style="text-align: center;">点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室を他の場所にも設置できないか検討してほしい。 ○今後も学校との連携の充実に努めてほしい。 ○入級児童 3 名の進路が、個々の目標をもった取り組みによって合格できたのは評価できる。 ○担任教師や臨床心理士との連携が個々の児童の的確な支援につながっている事が具体的な取り組みとして評価できる。 ○施設の効果的な広さは重要である。定期試験の際の他児童への活動制限については解決のための協議を継続してほしい。 ○臨床心理士の専門的助言を受けながら心因性不登校生徒に適切に関わることが出来たのは高評価である。少しずつでも不安感を減らし、自己肯定感を高めていけるよう支援を継続して欲しい。 ○臨時休校中の見守り、支援により長期休暇を乗りきることができたのは大変すばらしい。子どもにとっても、心強く、安心感に繋がったと思う。

社 会 教 育 課

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	5事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行
本課における事業の総括					
<p>1 人材育成の推進 奨学金貸与制度の充実、町民の研修参加助成、教育・芸術・文化及びスポーツの振興、児童の県内 外交流事業の充実、生徒の海外短期留学派遣事業の充実</p> <p>2 社会教育事業 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携</p> <p>3 文化振興事業 文化事業の促進、芸術文化の充実</p> <p>4 かでな文化センターの有効活用 町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用</p> <p>5 社会体育の振興</p> <p>①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラ ブの組織化を推進し、その活用を図る。</p> <p>②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日 常化を図っていく。</p> <p>③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。</p> <p>④各種スポーツ県外派遣費の助成</p> <p>⑤社会体育団体の育成</p> <p>⑥スポーツ少年団の育成</p> <p>⑦学校体育施設の開放</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費（千円）	425	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>1 貸与事業（学資貸与・入学準備金貸与）</p> <p>2 助成事業（補助金・報奨金）</p> <p>3 交流事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【7月～8月】 ・鳥取県大山町児童交流事業（夏【受入：7月～8月】、冬【派遣：1月】） 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。 ・教育、芸術、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する。 ・中高校生を米国ハワイ州に派遣することにより、風土及び文化、歴史を学び、青 		

	<p>少年の親善交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材の育成並びに国際社会に適用する能力の資質及び国際性豊かな人材の育成及び英語力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が鳥取県大山町の児童と互いの家庭へ民泊することで異なる風土・生活習慣を学び、交流を通して相互理解を深めることにより、郷土に対する関心を高め、嘉手納町の次代を担う人材育成を図る。
進捗及び成果	<p>1 学資貸与者 37名（新規貸与14名、継続貸与23名） 大学30名（国外4名、県外16名、県内10名）、専修学校5名（県外1名、県内4名）、高校2名（県外1名、県内1名） 入学準備金貸与者 10名 大学8名（県外7名、県内1名）、専修学校2名（県内2名）</p> <p>2 報奨金 12件（21名） 内容：派遣21名 大会への派遣者及び各賞受賞者へ報奨金を支給し文化、芸術活動の推進を図るとともに、町民の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>3 交流事業（ハワイ短期留学派遣、鳥取県大山町児童交流） ・ハワイ短期留学の派遣については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の第5波、第6波の流行のため中止といたしました。コロナ禍が続く中、基地内留学、ショートホームステイなどの代替案も検討しましたが、新型コロナウイルスの感染状況の改善が見られないことから実施することができませんでした。 鳥取県大山町児童交流 夏：受入【大山町児童16名】 新型コロナウイルス感染症第5波流行のため中止 冬：派遣【嘉手納町児童15名、引率者3名】 新型コロナウイルス感染症第6波流行のため中止 ・大山町児童交流事業は、昭和63年度より交流を重ねて令和3年度で33年目を迎えました。しかしながら、予定していました夏の沖縄での大山町児童との受入交流事業、冬の大山町への派遣交流事業ともに、新型コロナウイルス感染症の第5波、第6波の流行のため中止といたしました。児童交流事業は、実施できませんでしたが、沖縄の特産品であるタンカンと黒糖を大山町へ送りました。</p>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、中学校が実施する親子同伴の「進路説明会」では書類配布のみとなったが、嘉手納町公式LINEによる一斉周知等を行うことで周知徹底を図った。また、入学準備金では通信課程及び夜間課程も貸費対象とし、学資貸与については夜間課程も対象に含める等対象範囲を拡充することで、より町民のニーズに対応できる制度にすることができた。今後も引き続き、町の広報媒体を駆使し周知徹底を図るとともに、進学を希望する中高生へ学校側と連携を取りながら、進路説明会等を通して貸与事業の周知を図る。また、国外向けの学資貸与と並行して、国内大学の早期合格者向けの入学準備金

	<p>貸与制度も令和4年度より導入予定となっており、新制度の周知を充実させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中においても学資の一部支援が必要となる学生に対し貸与が行えるよう、令和4年度より春季と秋季の年2回に分けて貸与の募集を行う予定である。早期合格者向けの入学準備金貸与の新制度と同様、町民及び希望する学生に情報が届くように周知の方法を充実させる必要がある。 ・通信課程の学生に対する学資貸与については、スクーリングの有無による貸与金額の設定等、引き続き日本学生支援機構や他市町村の制度を確認し導入検討行っていく必要がある。 ・ハワイ短期留学及び大山町児童交流事業については、児童生徒の視野を広げる事業であることから、新型コロナワクチン接種による感染予防を図り、新型コロナ感染者数の状況などを考慮しながら可能な限り、実施していきたい。
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○貸与事業の取組が充実しており評価できる。 ○今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じながらの工夫した取組に期待したい。 ○交流事業は本町の児童生徒の視野の広がり期待出来る事業である。お互いの情報交換会（zoomの活用）等出来ることの検討をお願いしたい。 ○昨年の親子同伴の進路説明会は説明書類配布のみであった。それを改善してLINEによる一斉周知は評価できる。また、年度途中や通信課程の学生の学資貸与等現代の「多様な学び」に対する町民ニーズへの検討を継続していく視点が評価できる。 ○入学金準備においては通信課程及び夜間課程も貸費対象とし、学資貸与については夜間課程も対象に含めるなど、より町民ニーズに対応できるよう制度を充実させたところが高評価である。今後も様々な形、支援で人材育成に努めてほしい。

<p>事業名</p>	<p>2 社会教育事業</p>		
<p>事業費（千円）</p>	<p>7, 986</p>	<p>自己評価</p>	<p>A・B・C・D</p>
<p>事業の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①各社会教育団体の育成及び補助 ②社会教育学級事業 ③地域学校協働活動推進事業 ④成人式の実施 		
<p>本事業の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。 ・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。 		
<p>進捗及び成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育団体の育成及び補助：7団体へ補助金交付 (町連合青年会・町PTA連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町女性会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議) ・各社会教育団体に対し、必要に応じて助言等を実施した。 ・社会教育学級事業：新型コロナウイルスの影響等により交付無し（申請2団体） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・町以外が実施する学級開催へ補助をすることにより、町民の学習機会を増やすことを目的としているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり交付無しとなった。引き続き、補助金のニーズについても調査、検討する必要がある。 <p>③地域学校協働活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動：嘉手納町の子ども達の成長を地域で支えるため、地域と学校が連携・協働し教育を行うことが必要なことから地域住民、企業、団体等に「地域学校協働活動推進事業」の参画を呼び掛けた。各学校においては、学校支援ボランティアによる「朝の安全指導」「読み聞かせ」「剪定作業」が実施された。地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)は、学校を支援する人材の確保に取り組んだ。 ・放課後子ども教室 【登録児童：71名（屋良23名/嘉手納28名/芸能教室20名）】 【スタッフ：20名（屋良4名/嘉手納5名/芸能教室8名/コーディネーター1名/学生ボランティア2名）】 屋良小学校の地域連携室、嘉手納小学校のランチルームを利用し、子ども達の安全な居場所づくりを目的として実施。(週3回、学習活動の支援等)。 嘉手納地区学習等共用施設においては、芸能教室(週5回、琉舞・琴・古武道・太鼓・三線)を実施した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、想定していた事業日数を大幅に下回ることとなった。 今後も、地域ボランティアの方々の協力を得ながら、子ども達の安全な居場所づくりに努める。 <p>④成人式事業</p> <p>実施日：1月9日(新成人参加者数：108名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での開催であったため、規模を大幅に縮小し、アトラクション等は実施せず、密を避ける形で開催した。
<p>課題及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育補助団体においては、会員数の減少や、活動の停滞による団体活動の継続について問題を抱えている。団体活動の活性化を図るとともに、継続して事業を実施してけるよう助言を行う。 ・各事業においても新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を施しながら、工夫した開催方法について検討していく必要がある。
<p>点検評価員 のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、工夫した取組及び開催方法に期待したい。 ○共稼ぎの家庭が多い中で放課後子ども教室の支援は大切な取り組みである。コロナ禍で人材の確保も厳しい中、安全な居場所づくりは評価できる。 ○成人式事業もコロナ禍の中で創意工夫して開催できたことが評価できる。 ○子ども達の成長を地域で支えるため、また安全な居場所づくりのため、地域と学校、家庭の連携に努めている取り組みが評価できる。コロナ禍での開催、活動は様々な対策が必要であるが、どんな形でも地域の支え、関わりは大切なので、今後も工夫して行ってほしい。

事業名	3 文化振興事業		
事業費（千円）	2, 298	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①文化事業の促進 ②芸術文化の充実		
本事業の目標	町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。		
進捗及び成果	1 文化事業の促進 ・国や県の感染拡大防止ガイドラインに準拠したガイドラインを設定、遵守し、県内の感染状況を鑑みた結果、収容人数を50%に制限したうえで「吉田沙保里トークショー」を実施した。来場者数は356名（最大収容可能人数457名） 2 芸術文化の充実 ・かでなっ子フェスティバルの代替事業として、新規事業「はいさい！いちやりば祭」の実施に向けて事業内容の検討を進めた。令和4年度に県全体で開催予定の国民文化祭の分野別フェスティバルとして当該事業をあてるため、実行委員会の設立及び事業内容に町民の意見を反映することを目的に企画検討部会を開き、事業内容を検討、決定することができた。		
課題及び対策	・文化事業の開催にあたり、RICCAの登録や名簿の作成等に時間を要してしまい、開演時間直前まで受付が混雑してしまったことを鑑み、円滑に入場手続きを行うためのウィズコロナの時代に適した運営方法を改善、検討していく必要がある。 ・新規事業である「はいさい！いちやりば祭」については、新たな取組であるため、協力団体等には密に連携、情報共有を図って運営にあたる必要がある。また、開催後には反省点や改善点等のアンケートを実施し、今後の円滑な事業運営のために反映させていく必要がある。		
点検評価員のご意見	○コロナ禍ではあったが、感染対策を講じながら、文化事業を進めたことは評価できる。 ○昨年度に開催出来なかった文化事業を感染防止を厳守して開催出来たことは評価できる。 ○新事業として「はいさい！いちやりば祭」の企画の検討を実施して決定できたことは高評価である。また、常に改善点の視点をもったアンケート結果の活用を継続して欲しい。 ○コロナ禍の影響で、芸術文化に触れる機会や、活動の発表をする場が激減したように感じる。これからまた、活発にしていくための第一歩として「はいさい！いちやりば祭」の取り組みは期待できる。 ○国や県の感染拡大防止ガイドラインを遵守して実施した「吉田沙保里トークショー」は町民のニーズに応えた文化事業となり、高評価である。		

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費(千円)	26,060	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	1 施設使用に関すること 2 かでな文化センター舞台等管理委託 3 かでな文化センターの各設備保守点検業務委託 4 施設に係る修繕		
本事業の目標	町民の文化活動の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、町内の社会教育団体や学校、保育園等による文化活動が衰退しないよう引き続き使用料の減額・免除を行い、また、利用日程等についても柔軟に対応することで、町民が文化活動を積極的に行う環境を整えることができた。また、舞台等管理を委託することで、専門的知識をもつ職員が舞台運営に携わることにより、施設を使用する団体が利用しやすい環境を提供している。 ・施設設備の安全性を保つため、各種保守点検の実施後にはヒアリングを行い、点検時に発見された不具合箇所等については、随時緊急性を考慮しながら修繕等を実施することで、施設利用者の安全を確保することができた。 ・客席天井の耐震診断を実施した際に判明した、天井部材の一部故障箇所について修繕を行ったことで、施設利用者の安全を確保することができた。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、備品や設備の性能劣化が進行していることから、今後も保守点検等を実施した際にはヒアリングを行い、施設の利用に不便がないよう、不具合箇所は早急に修繕、あるいは耐用年数が経過する設備については、把握し予算措置等の対応を計画的に行う必要がある。 ・施設及び館内設備について引き続き周知、PRを行い、利用促進を図る。 ・非対面式のオンライン予約システムの導入について、利用者の利便性向上の観点から引き続き検討していく必要がある。 		
点検評価員のご意見	<p>○今後も、施設の保守点検及び修繕を徹底し、施設利用に不便がないように努めてほしい。</p> <p>○学校教育においても文化センターの安全な施設活用は重要である。コロナ禍における備品の導入も含めて計画的な利用促進が図られて行くことを願う。</p> <p>○長年、様々な教育活動において利用させてもらっている施設である。現在のところ不具合はないとのことで、保守点検、修繕等、管理を徹底しているところが高評価である。専門知識をもつ職員がいることも、利用しやすくて大変良い。</p>		

事業名	5 社会体育の振興		
	1 スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(28) 2 各種スポーツ県外派遣補助事業(2,407) 3 学校体育施設開放事業(15)		
事業費(千円)	2,450	自己評価	A・ B ・C・D

<p>事業の内容</p>	<p>1 スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等対象講習会 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・アクアサイズ教室 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・ゴルフ教室 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・体力・運動能力調査（新体力テスト） 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・職域親善ボウリング大会 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・職域親善ソフトボール大会 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・町民スポーツ・レクリエーション大会 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加54名（15チーム） ・町民新春マラソン大会 新型コロナ感染症拡大防止のため中止 <p>2 各種スポーツ派遣費補助事業 人数87名</p> <p>3 学校体育施設開放事業（運動場、体育館及び武道場）利用者延べ722名（登録団体数8団体）</p>
<p>本事業の目標</p>	<p>1 スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、危機管理に対する資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。</p> <p>2 町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。</p> <p>3 町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。</p>
<p>進捗及び成果</p>	<p>1 スポーツ指導者等講習会、アクアサイズ教室、ゴルフ教室、体力・運動能力調査（新体力テスト）、横浜DeNAベイスターズ少年野球教室、職域親善ボウリング大会、職域親善ソフトボール大会、町民スポーツ・レクリエーション大会、町民新春マラソン大会は、新型コロナ感染症の第5波、第6波の流行のため中止となりました。これらの事業は当初、延期としておりましたが、コロナ禍が収まらず、日程調整等にも限界があり、最終的に中止と判断いたしました。しかし、コロナ禍においても、職域親善ターゲットバードゴルフ大会は、新型コロナ感染症拡大防止を図ったうえで開催することができました。</p> <p>職域親善ターゲットバードゴルフ大会は、15チーム、54名の参加があり、生涯スポーツとして楽しく、気軽に参加できる大会として、参加者が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができました。</p> <p>2 各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。</p>

	<p>3 スポーツ少年団等のスポーツ指導者に対して、教育の日に感謝状を贈呈した。</p> <p>4 学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。コロナ禍においても教育委員会、登録団体の代表者と夜間警備員との連絡調整を図り、学校体育施設の利用できる日程の情報を共有することができた。</p>
<p>課題及び対策</p>	<p>1 スポーツ指導者等講習会、アクアサイズ教室、ゴルフ教室、体力・運動能力調査（新体力テスト）、横浜DeNAベイスターズ少年野球教室、職域親善ボウリング大会、職域親善ソフトボール大会、町民スポーツ・レクリエーション大会、町民新春マラソン大会の9事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>社会体育係では、スポーツ教室や大会等を実施し、町民が生涯スポーツとして継続してスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の日常化に向け引き続き推進していく必要がある。町民のニーズに応じた事業を行うため、町民ニーズの把握に努め、現在実施している事業も考慮しながら、スポーツ推進委員と連携し、協議、検討していく。今後も開催方法や日程等も含め工夫した開催について引き続き検討し参加者の増加に繋げたい。また、町民に軽スポーツを紹介することにより、スポーツに気軽に参加できるよう雰囲気づくりに努めたい。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○各種スポーツ派遣費補助事業では昨年度を大きく上回る派遣人数で評価できる。</p> <p>○町民のニーズに応じた事業把握及び計画立案に期待したい。</p> <p>○コロナ禍の中でありながら職域親善ターゲットバードゴルフ大会の開催が出来た事は評価できる。</p> <p>○県外派遣費の補助は本町の町民のスポーツに対する意欲の向上に繋がっている児童生徒の活躍もあり今後も金銭負担の軽減を図る為に継続してほしい。 (ダンス・レスリング・ウエイトリフティング・野球等)</p> <p>○様々な競技において嘉手納町民、出身者の活躍がめざましく、同じ町民として誇りに思う。また、そういった方々を目標としてスポーツ活動に励んでいる子どもたちも多くいるであろう。これからも県外派遣費の補助や各種スポーツ教室など、町民の健康増進やスポーツに対する意欲の向上を図って、取り組んでほしい。</p>

外 語 塾

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果									
			B	1事業	B：目標達成する成果									
			C	事業	C：目標達成に至らず									
			D	1事業	D：未執行									
本課における事業の総括														
<p>平成10年5月1日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材を目指して、実践英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、キャリア教育講座の他、国際交流プログラム（オンライン6回、野外活動3回）、を実施。また、成人式等の町内イベントのボランティア活動も行った。</p> <p>学校教育法に基づかない町が運営する英語に特化した2年制学校である。1コマ90分授業。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>授業日数</th> <th>コマ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生（8名）</td> <td>218日</td> <td>772コマ</td> </tr> <tr> <td>2年生（10名）</td> <td>206日</td> <td>727コマ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※卒業生進路状況 留学1名 大学等進学7名 就職等2名</p> <p>海外短期留学研修事業については、2年生を対象に実施しているが、令和3年度は引き続きコロナ禍の影響を受け、中止となった。しかし、嘉手納基地内において2年生は、約4週間のインターンシップを実施することができ、実践英語での就労を体験した。</p> <p>コロナ禍で授業は、オンライン授業に切り替えるなど影響が出たが、検定試験は、将来の進学、就職を見据えて、2年課程の卒業までに、英検、TOEIC、情報処理検定各種、秘書検定の受検を試みた。</p>							授業日数	コマ数	1年生（8名）	218日	772コマ	2年生（10名）	206日	727コマ
	授業日数	コマ数												
1年生（8名）	218日	772コマ												
2年生（10名）	206日	727コマ												

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学研修事業		
事業費（千円）	0	自己評価	A・B・(C)・D
事業の内容	2年生10名を米国カリフォルニア州アーバイン市に4週間派遣し、語学学校にてレベル別の英語学習に取り組ませる。更に各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し、生きた英語に接することで異文化の理解を図る。		
本事業の目標	外国の生活や文化などに直接触れ、海外の語学学校で短期留学を経験し、外語塾で積み上げた英語力の更なる上達を目指す。		
進捗及び成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。代替案として基地内インターンシップを実施することで、実践の場で英語を活用する機会を作り出すことができ、学習の意欲を高めた。		
課題及び対策	昨年度に引き続き、海外短期留学研修の実施に向け準備を進める。実施できなかった場合、塾生の学習意欲を維持するため外語塾での英語学習の実践の場として基地内インターンシップ第2弾（年に二回）を実施できるように基地内との調整を図る。		
点検評価員のご意見	<p>○基地内インターンシップを活用し、英語学習実践の場の確保に努めたことは評価できる。</p> <p>○遠隔による取組等、常時、英語によるコミュニケーション能力を図ることのできる方法を工夫してほしい。</p>		

	<p>○嘉手納町の特色ある町運営の外語塾である。国際化・高度情報化の対応出来る人材の育成に海外短期留学事業は大切である。今できる事として基地内インターンシップの実施は評価できる。今後も留学の実施が出来る事を願う。</p> <p>○特色ある外語塾の卒業生は2年度で219名である。確かな学びの場としてのキャリアプランを作成してほしい。2年間の学びの内容を本町の高校教師が共有出来ていないと入塾者を安定確保出来ないと考える。若者の興味は「YouTube・インスタグラム」である。塾生自ら発信し外語塾を発展させて欲しいと願う。</p> <p>○コロナの影響で米国での語学留学が中止になったが、代替案として基地内インターンシップを実施し、生きた英語を活用する場を設け、学生達の学習意欲を高めることができたのは高評価である。</p> <p>○「サマーセミナー」や「秋のスタディーツアー」など、様々な取り組みで英語力を鍛え、さらに・沖縄の歴史や文化を学び、英語を使って発表を行うなど、実践に力を入れた活動もすばらしい。</p>
--	---

事業名	2 資格検定の取得																																																																																			
事業費 (千円)	—	自己評価		A・B・C・D																																																																																
事業の内容	塾生は、2年在塾中に英語検定、TOEIC、IT 検定各種、秘書検定などの検定に挑戦・取得し、卒業後の進路に活かす。(受検料は個人負担)																																																																																			
本事業の目標	英語検定は年3回、TOEIC は年3回以上 (全6回中)、秘書検定は年3回、IT 検定は2~3回受検する。																																																																																			
進捗及び成果	<p>在塾生 18 名 (1 年生 8 名、2 年生 10 名)</p> <p>〈英検〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 級</th> <th>準 2 級</th> <th>2 級</th> <th>準 1 級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>—</td> <td>3 名</td> <td>5 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>1 名</td> <td>—</td> <td>7 名</td> <td>2 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈表計算〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 級</th> <th>準 2 級</th> <th>2 級</th> <th>準 1 級</th> <th>1 級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4 名</td> <td>3 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6 名</td> <td>3 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈文書処理〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 級</th> <th>準 2 級</th> <th>2 級</th> <th>準 1 級</th> <th>1 級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>—</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2 名</td> <td>3 名</td> <td>2 名</td> <td>3 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈英文ワープロ〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 級</th> <th>準 2 級</th> <th>2 級</th> <th>準 1 級</th> <th>1 級</th> <th>初段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年生</td> <td>1 名</td> <td>3 名</td> <td>3 名</td> <td>1 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>1 名</td> <td>2 名</td> <td>3 名</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 年生	—	3 名	5 名	—	2 年生	1 名	—	7 名	2 名		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段	1 年生	—	—	—	4 名	3 名	—	2 年生	—	—	—	—	6 名	3 名		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段	1 年生	—	2 名	2 名	2 名	1 名	1 名	2 年生	—	—	2 名	3 名	2 名	3 名		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段	1 年生	1 名	3 名	3 名	1 名	—	—	2 年生	1 名	2 名	3 名	2 名	2 名	—
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級																																																																																
1 年生	—	3 名	5 名	—																																																																																
2 年生	1 名	—	7 名	2 名																																																																																
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段																																																																														
1 年生	—	—	—	4 名	3 名	—																																																																														
2 年生	—	—	—	—	6 名	3 名																																																																														
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段																																																																														
1 年生	—	2 名	2 名	2 名	1 名	1 名																																																																														
2 年生	—	—	2 名	3 名	2 名	3 名																																																																														
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段																																																																														
1 年生	1 名	3 名	3 名	1 名	—	—																																																																														
2 年生	1 名	2 名	3 名	2 名	2 名	—																																																																														

	〈プレゼンテーション作成〉				
		3級	2級	1級	
	1年生	—	2名	6名	
	2年生	—	—	10名	
	〈文書デザイン〉				
		3級	2級	1級	
	1年生	—	—	8名	
	2年生	—	—	9名	
	〈秘書検定〉				
		3級	2級	準1級	
	1年生	7名	1名	—	
	2年生	7名	2名	1名	
	〈TOEIC〉				
		400点～	520点～	740点～	810点～
	1年生	3名	1名	1名	—
	2年生	5名	2名	1名	1名
	英検は会場にて受検する形式だけではなく、CBTの受検（パソコン上で受検する英検）を取り入れた。TOEICは、受検人数に制限があった。				
課題及び対策	<p>コロナ禍により検定試験は、体調管理等の条件付きでの実施となった。授業は、オンライン授業などにより、運営することができた。しかし、対面方式と比較するとリスニング等、質を上げることが難しい状態であった。また、パソコン検定でもオンライン授業等により、実際にパソコンに触れる機会が減り、モチベーションを維持していくことが課題となった。目標検定を取得することや意識を高めることを個人面談や進路指導を通して、塾生に意識づけしていく。</p>				
点検評価員のご意見	<p>○IT検定においては、プレゼンテーション作成、文書デザインに1級合格者を数多く出し、表計算、文書処理には初段の合格者もいる。今後もIT技術を高めた塾生の輩出を期待したい。</p> <p>○職員13人（教育要覧より）という少ない人数で多くの行事や資格検定を担っている事は評価できる。</p> <p>○2020年度から小学校プログラミング教育が実施されている。外語塾においてもプログラミング教育に関する学びや資格等を取り入れることが出来るよう検討を開始して欲しい。</p> <p>○情報処理の発揮という面において塾生自ら「塾便り」を発刊することができれば町民・後輩への外語塾の周知に繋がる。外語塾の良さの拡大に期待する。</p> <p>○各種検定は、これまでの実力試し、それを踏まえた、さらに高い目標の設定、達成感などにも繋がる。目標達成を見据えた取り組み、意識づけをこれからも継続してほしい。</p>				

中央公民館

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	4事業	自己評価	A	事業	A：目標を上回る成果
			B	2事業	B：目標達成する成果
			C	1事業	C：目標達成に至らず
			D	1事業	D：未執行
本課における事業の総括					
<p>1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設することにより生涯学習の推進を図ることができた。</p> <p>2 講座等を実施することにより、嘉手納町の文化財について周知することができた。</p> <p>3 『嘉手納町の歴史と文化』の発刊及び配布することで、町民へ歴史の周知ができた。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座		
事業費（千円）	440	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	<p>町民を対象に下記10講座51回実施した。受講者は累計362人となった。</p> <p>手帳術を使って「今」を見直す就活 発酵調味料と島野菜料理 メイクアップ ナチュラルフード&RAWフード 石鹸作り 沖縄生まれの気質学 真美健康体操（リズム&ストレッチ） セラバンド体操 ボイストレーニング 中医学健康講座</p>		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	<p>令和3年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響等により11講座が中止することとなった。そのなかでも、感染症対策を行いながら実施できる講座については講師を含め調整を行い10講座を実施した。</p> <p>夏休みの子ども向け講座については、前年度に引き続き緊急事態宣言の発出に伴い実施することができなかった。</p>		
課題及び対策	<p>幅広い年齢層の受講につなげるため、開講時間を夜間にするなどの対策を行った。</p> <p>前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響等による中止が多く、コロナ過に</p>		

	<p>おいても感染症対策を行いながらできる講座等の情報収集も行いたい。あわせて、多くの町民に参加してもらえ魅力ある講座づくりのための情報収集に努めたい。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○幅広い年齢層の受講に繋げるために、開講時間を夜間にしたことは評価できる。</p> <p>○コロナ禍において、開講時間の工夫や10講座の実施は評価できる。</p> <p>○昨年に引き続き夏休みの子ども向け講座を今できる形で検討してほしい。</p> <p>○コロナ禍の影響を受けながらも、10講座は実施できた。また、内容も多岐にわたり、魅力ある講座を開催していて高評価である。</p> <p>今後また開催日や講座数も増やしていけると期待しているので、町民の関心が集まりそうな内容をリサーチしてほしい。</p>

事業名	2 自治公民館講座		
事業費(千円)	0	自己評価	A・B・C・ D
事業の内容	地域住民の学習機会を拡充するため、各自治会が主体となり講座を実施するものであるが、新型コロナウイルスの影響により未実施となった。		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p>		
進捗及び成果	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により自治公民館講座についても実施することができなかった。		
課題及び対策	どのような講座を開催したらいいかなどの声もあったため、公民館で実施している講座や社会教育指導員などの情報を共有していきたい。		
点検評価員 のご意見	<p>○今後も各自治公民館のニーズに合わせた実施をお願いしたい。</p> <p>○コロナ禍での講座の開催はむずかしいので、これからも各自治会との話し合いを継続しながら無理なく話し合いを継続して欲しい。</p> <p>○それぞれの地域のニーズに合わせた、かつ無理のない取り組みを、できる範囲で行ってほしい。(中央公民館の講座に参加する形や中央公民館の講座についての情報シェアなどの連携した取り組みでもよいのではないか。)</p>		

事業名	3 文化振興事業		
事業費(千円)	33,177	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定の無形文化財保存団体への助成。(4団体6文化財) ・歴史文化講座の実施。(講座は依頼を受けて実施) ・『嘉手納町の歴史と文化』の発刊及び町内各世帯へ配布。 ・埋蔵文化財の保護。(発掘調査の現場立会、調査に係る手続き及び調整) 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財及び埋蔵文化財の保存・活用・継承を図る。 ・地域の歴史、生活に密着した記録を資料として残し、活用する。 		

- ・町指定の無形文化財保存団体への助成を実施。(4団体 6文化財)
- ・歴史文化講座の実施。
 - ◎ 令和3年度は下記のとおり依頼を受け、講座を実施。
 - ◎ 小学校の歴史文化講座では、ふるさと学習の一環として「屋良大川按司と屋良グスク」を実施。大川按司や屋良グスクについての解説、屋良グスクの発掘調査から出土した実物資料を活用し、間近で観察し、実際に資料に触れる学習を行った。
 - ◎ 中学校の歴史文化講座では、総合的な学習の時間の一環として『嘉手納町の歴史と文化』を活用した、「歴史コース・旧跡コース・名勝・天然記念物コース」の3コースに分かれた文化財を巡るフィールドワークを実施。また、過年度に整備した文化財案内板を使った文化財の説明を行った。

令和3年度 歴史文化講座

進捗及び成果

番号	日付	申請者	件名	場所	人数	年齢層	備考
1	令和3年6月4日	嘉手納高校	嘉手納町の伝統芸能と歴史の継承について	嘉手納高校	22	高校3年	
2	令和3年6月30日	屋良小学校	屋良大川按司と屋良グスクについて	屋良小学校	52	小学4年	
3	令和3年7月16日	嘉手納小学校	屋良大川按司と屋良グスクについて	嘉手納小学校	98	小学4年	
4	令和3年11月25日	嘉手納中学校	【総合的な学習の時間】 歴史・偉人コース	嘉手納中学校	90	中学1年	
5	令和4年3月2日	ブルーフィールド	嘉手納町の文化財について	マルチメディアセンター	4	30代～60代	

- ・『嘉手納町の歴史と文化』の発刊及び町内全世帯へ配布済み。
- ・埋蔵文化財保護として、基地内で実施される埋蔵文化財の試掘調査及び本調査立会を126日実施。令和2年度の調査で見つかった嘉手納仲原遺跡の発掘調査に係る調整及び手続きを行った。
※基地内における埋蔵文化財の調査については、軍より埋蔵文化財の有無照会及び立会依頼を受け実施している。試掘調査で埋蔵文化財が見つかった場合は、県への届出、軍との計画変更の調整、発掘調査の調整などの事務手続きを行う。

課題及び対策

- ・町指定無形民俗文化財への助成について実施できた。今までは、助成金や芸能大会への推薦を行い、各団体が活動しやすいよう支援を行っていたが、コロナ過で活動の機会が無くなり、各団体がなかなか練習もできない状況が続いている。今後も引続き保存継承をしていけるよう、各民俗文化財の映像、衣装、楽譜、音源等の記録を行うように努める。
- ・地域に残る文化財の活用、歴史の継承を目的に歴史文化講座を実施している。実施は希望に応じて講座を組んで行っているが、調整することに時間を要したり、学校においては、学年ごとにその講座内容の需要が違うなど、分野が広いためその準備に負担がかかっている。今後はどのような講座の対応ができるのか。どのようなことを重点的に知ってもらうかなど、計画的に講座を準備することが必要である。より多くの町民や児童生徒に町の歴史を知る機会を増やすことにつながるためメニュー作成などに取り組む。また、令和4年度より展示室の観覧を組み込んだ講座を企画することが可能となるため、その仕組みを構築する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・基地内で調査された埋蔵文化財について、現状は調査し記録するところまでで止まってしまっており、町民へ成果の還元ができていない状況にある。今後は、見つかった成果を再整理し、報告書や展示会などを実施し町民へ還元できるよう努める。
点検評価員 のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化講座の実施等、学校現場との取組が今後も増えることを期待したい。 ○町民や小・中・高校への歴史文化講座の実施によって、町の歴史の普及という面で評価できる。今後も新たな展示資料を実際に触れる等実物資料の活用をしながら歴史文化講座のメニューを増やして欲しい。 ○新施設のオープンにむけた活用プランも工夫を加えて作成し、積極的な活用を図って欲しい。 ○町内すべての小・中・高校、さらに一般成人への歴史文化講座を実施し、嘉手納町の歴史や文化を学ぶ場を設け地域の歴史を継承している点が高く評価できる。 ○「嘉手納町の歴史と文化」を発刊し、町内各世帯へ配付したことも、町民一人ひとりが嘉手納町の歴史や文化に関心をもち、郷土愛を育む機会にも繋がる、すばらしい取り組みであると高く評価する。

事業名	4 特定地域特別振興事業		
事業費（千円）	393,503	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動拠点となる複合施設（地域コミュニティ施設）を建設する。施設内に老朽化により整備（建替え）が必要となっている歴史民俗資料室を備える。（施設概要） 1階：コミュニティーホール、2階：歴史民俗資料室、3階：共用型オープンスペース、4階：収蔵庫、書庫、設備室、5階：設備室 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動拠点として、地域の振興、活性化に寄与することを目標とする。また、歴史民俗資料室においては、嘉手納町の歴史と文化を多くの人に学んでもらえる施設にすることを目標とする。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料室の展示品作成のため見識者の意見を聞いた。 ・展示物の資料について、県や他市町村等他の機関からの資料借用を行い、展示品の充実を図った。 ・施設の名称を一般公募により行い「かでな未来館」で決定した。親しみやすい施設になるよう努めた。 ・新型コロナウイルスの影響により、現場作業員の確保に支障をきたした他、平年に比べ梅雨が長く台風による長時間の風雨も影響したことにより約2か月程度の工事量を年度内に実施できなかった。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に工事が完了しなかったため、予算の繰越明許手続きをおこなった。翌年度の早期完成に取り組む。 ・歴史民俗資料室の展示構成上、展示をすることができなかった収蔵品もあるため、施設内のホール等を活用し、企画展の実施などを計画し実施する。 		

<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○民族資料室の整備については、見識者の意見を取り入れて進めていくことを望む。</p> <p>○『かでな未来館』はコミュニティーホール・民俗資料室・共用型オープンスペースを備えており地域のコミュニティーホール活動や芸術活動の発展のための場として期待される。町 HP・YouTube・Instagram等も作成して町内外に周知出来るように願う。</p> <p>○『かでな未来館』は、かでなの“みち”を中心に通史展示を行い、解りやすく嘉手納の歴史、文化を伝えていると「広報かでな」の特集にあり、子どもからお年寄りまで幅広い層の学びの場として活用されると期待される。</p> <p>オープンして間もないので、できれば各学校へパンフレットを配布し、さらに周知してほしい。</p>
-----------------------	---

嘉手納町立図書館

1 令和3年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	1事業	A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2事業	
			C	事業	
			D	事業	
図書館における事業の総括					
<p>1. 利用者へ生涯学習の場を提供する事に加え、コロナ禍でも開催できるイベントを工夫し、「親子お泊り会」等、新しい取り組みができた。</p> <p>2. ブックスタート事業では、待合室にて対象の本を配置し、その場で本の案内をするなど時間を短縮する工夫をした。例年以上に多くの親子が絵本を通じての触れ合いを高めることができた。</p> <p>3. 読谷村立図書館との相互利用協定に基づき、両地域の住民に対し学習の場と図書資料を提供した。督促対象者に対しては、訪問を行うなど督促を強化し、過年度分の対象者が大幅に減少した。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務							
事業費(千円)	31,748		自己評価		A・ B ・C・D			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の収集・整理・保存 ・図書資料の閲覧・貸出 ・図書館に関する広報 ・年間貸出冊数など図書館利用に係る統計・調査 ・他館との相互貸借・リクエストサービス ・町内学校司書との定期的な研修会開催による連携 ・図書館行事の企画・立案・実施 ・図書館協議会に係る事務 ・レファレンスサービス ・その他図書館奉仕(サービス)に関すること 							
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館法に基づき健全な図書館運営を図り、図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存を行い、町民等の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・第五次総合計画に基づき、気軽に利用できる図書館づくりと館内行事の充実を図る。 							
進捗及び成果	<資料区分別蔵書冊数> (令和4年3月31日現在)							
		一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計
	R2	50,756	14,638	7,084	10,475	976	4,387	88,316
R3	51,819	14,951	7,121	10,938	990	4,339	90,160	

<年間貸出冊数・貸出人数・入館者数状況 > (令和4年3月31日現在)									
	一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数
R2	19,162	9,161	1,376	12,615	372	4,147	46,833	8,574	27,928
R3	25,008	10,548	1,580	14,188	329	3,764	55,417	9,242	25,017

	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ広場へパズルの買い替えを行いお絵描きボードや、50音のおもちゃを設置。子育て世代の利用者にとっても、より図書館を利用しやすい環境整備を随時行っている。 ・子供向けイベントが多数であったが、大人向けイベント（落語会・Night cafe）を開催した。 ・2回目の「図書の譲渡会」を開催し、昨年より2倍の利用者へ譲渡することができた。（団体・町内・町外163名の方へ1,221冊譲渡）R2年度は80名の方へ761冊譲渡。 ・子ども達（特に中高生）の利用者増に向けてマンガの寄贈を募りマンガコーナーを新設した。YAコーナーも配置替え及び新規パネル作成し魅力あるコーナー作りに取り組んだ。効果として昨年より貸出人数及び貸出冊数が大幅に増加した。 ・生涯学習の場として、「ミニ司書ボランティア」を募集し、現在4名の小学生及び1名の高校生が毎週2時間程度活動している。新聞掲載やTV放送もあり、図書館の周知及び子どもたちの社会参加への意欲へとつながった。 ・長期未返却者の督促を強化し、文書発送及び訪問を行い、大幅な改善につながった。（10年分の対象者59名へ訪問を行い39名が返却済み。169冊のうち116冊が返却され、令和2年度分は初めて督促対象者が0人となった） ・いもっち便（本の配送）を毎月第2・第4木曜日に通常運行し、足の不自由な方や来館が困難な方に喜んで頂いている。 ・新規図書館事業の実施により、サービス向上へとつながった。（GW工作・親子お泊り会・図書館まつり・Night Café・図書館でGOポケモンを探せ）
--	--

課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数増に向けて、ホームページ及び町広報誌に加えSNS等の若年層が気軽にアクセスしやすい周知方法も検討する。 ・周知活動の為、学校への出前講座など、積極的に広報活動を行う。 ・いもっち便の利用者の促進（広報等） ・生涯学習の場として、講座や講演会等の取り組みを検討する。 ・長期未返却者を中心に督促訪問を強化する。
--------	---

点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○大人向けイベントや「図書の譲渡会」、「ミニ司書ボランティア」の募集等、昨年度以上に様々な事業に取り組んでおり大いに評価できる。 ○長期未返却者の督促を強化し、大幅な改善につながったことも評価できる。 ○図書館の取り組みは常に工夫改善の視点がある。子ども向けだけでなく大人向けの「落語会・ナイトcafé」等の開催は評価できる。
-----------	---

	<p>○キャリア教育として「ミニ図書ボランティア」の活動も高評価である。</p> <p>○新規図書館事業の取り組みの周知を若者向けにInstagram・YouTubeなどで紹介することができれば入館者の増加に繋がる。</p> <p>○独自の新たな取り組みである、落語会、ナイト cafe、ミニ図書ボランティア等の幅広い活動が高く評価できる。</p> <p>○マンガコーナーの新設や YA コーナーの配置替え、パネル作成など、様々な工夫を凝らしている。今後も魅力ある図書館づくりに力を入れてくれると期待している。</p>
--	---

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費(千円)	262	自己評価	Ⓐ・B・C・D
事業の内容	・乳児とその保護者に対し、一般検診会場にて絵本のよみきかせや配布を実施		
本事業の目標	絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 124 組に対し 119 組の受け取り (参加率 96%) 前年度と比較して参加率が増加した。感染対策として、短時間で終わるよう絵本を待合室に展示しその場で読み聞かせをするなど柔軟な対応を行った。 ・長年継続しているボランティアの方が利用者に対して柔軟で丁寧な声掛けができるようになったため、取りこぼしが少なく、参加率の向上につながった。 ・期日が過ぎても受け取りのない家庭にはハガキを送付した。 		
課題及び対策	・毎年高い参加率を維持し事業の目標は達成されていると思われる。今後もよりよい参加方法を検討し、ボランティアの育成も強化する等参加率の向上に努める。		
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○参加率 96%という高い結果が示され評価できる。今後も高い参加率を維持できるよう取組の充実に期待したい。 ○とても大切な事業である。親子ともに育児姿勢を変える本との出会いである。携帯のゲーム世代である母親にも学びがあるので、継続して欲しい。 ○今年度の 96%の参加率は高評価である。 ○丁寧な声かけやハガキの送付などを行い、取りこぼしが少ないよう努めてくれたことが高い参加率に繋がり、高く評価できる。 ○コロナ感染対策として、時間短縮のために工夫した絵本展示、読み聞かせなど、柔軟な対応も高く評価できる。 ○現在サービスを受けている子どもたちが大人になった時にも続いてほしい、子どもの心を育む大切な事業であると感じている。 		

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について		
事業費(千円)	0	自己評価	A・Ⓑ・C・D
事業の内容	嘉手納町と読谷村の住民が両図書館で図書の貸借ができるように平成 25 年度より協定を締結している。		

本事業の目標	両地域の住民の生涯学習の場の拡大と利便を図る。																				
進捗及び成果	<p>○令和3年度実績（令和4年3月31日現在）</p> <p><嘉手納町立図書館における登録者・貸出冊数・貸出人数></p> <table border="1" data-bbox="480 387 1410 495"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読谷村民</td> <td>2,976名</td> <td>118名</td> <td>19,288冊</td> <td>2,879名</td> </tr> </tbody> </table> <p><読谷村立図書館における嘉手納町民の新規登録者・貸出冊数・貸出人数></p> <table border="1" data-bbox="480 562 1410 696"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>嘉手納町民</td> <td>162名</td> <td>3名</td> <td>203冊</td> <td>55名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・過年度分の督促文書の郵送及び督促訪問を実施した。11件中10件の返却があった。（2012年～2020年の長期未返却分）</p>		登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	読谷村民	2,976名	118名	19,288冊	2,879名		登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	嘉手納町民	162名	3名	203冊	55名
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																	
読谷村民	2,976名	118名	19,288冊	2,879名																	
	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数																	
嘉手納町民	162名	3名	203冊	55名																	
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村民の嘉手納町の利用者は増加しているが読谷村での嘉手納町民の利用者が激減しており両館の利用及び行事等についての周知を双方の館で強化する。 ・実務者会議等を通して連携及び情報の共有化に努め、利用者へのサービスの向上を図り、令和7年に新規開館する読谷村立図書館の周知を行う。 ・長期未返却が1件残っている。次年度訪問回数を増やすなど回収に努める。 																				
点検評価員のご意見	<p>○嘉手納町、読谷村双方の利用及び貸出冊数が増加するような取組の工夫を期待したい。</p> <p>○町村の貸し出し数の増減よりも両地域の住民の生涯学習の場の拡大と利便性が重要な事業であり評価できる。</p> <p>○長期未返却資料への積極的な催促訪問の強化で成果が出ているのは評価できる。</p> <p>○過年度分の督促を強化し、ほとんどを返却に繋げることができたのは努力の跡が見られ、高評価である。</p> <p>○相互利用については無理のない形で、蔵書・新書の紹介やイベント紹介や報告などの形でも十分ではないかと感じる。</p>																				